

平成30年12月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成30年12月5日

○出席議員 15人

1番 鈴木克己君	3番 藤本治君	4番 久我恵子君
5番 磯野典正君	6番 照川由美子君	7番 戸坂健一君
8番 佐藤啓史君	9番 寺尾重雄君	10番 土屋元君
11番 松崎栄二君	12番 丸昭君	13番 岩瀬洋男君
14番 黒川民雄君	15番 岩瀬義信君	16番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 酒井清彦君
企画課長 軽込一浩君	財政課長 齋藤恒夫君
税務課長 土屋英二君	市民課長 植村仁君
介護健康課長 大森基彦君	福祉課長 吉清佳明君
生活環境課長兼 清掃センター所長 神戸哲也君	都市建設課長 鈴木克己君
農林水産課長 平松等君	観光商工課長 高橋吉造君
会計課長 菰田智君	教育課長 岡安和彦君
社会教育課長 長田悟君	水道課長 大野弥君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 渡辺茂雄君	議事係長 原隆宏君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第2号
第1 一般質問

開 議

平成30年12月5日(水) 午前10時開議

○議長(岩瀬洋男君) ただいま出席議員は15人で、定足数に達しておりますので、議会はここに成
立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長(岩瀬洋男君) 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、照川由美子議員の登壇を許します。
照川由美子議員。

[6番 照川由美子君登壇]

○6番(照川由美子君) おはようございます。新政みらいの照川由美子です。今回の質問は、前回
9月議会の海と川の保全に続き、森と湿地の保全に目を向けたものです。豊かな自然は勝浦市
の大きな魅力であり、今後の発展に欠かすことができない財産です。そこで、今回は、(1)
でキョンの捕獲と活用、水生生物絶滅危惧種の保全、森林整備の3つの事業を取り上げます。
そして、今、太陽光発電における事業推進と自然環境との調和を考えることが必要と考え、
(2)で環境保全にかかわる条例策定等についての質問をいたします。

1、勝浦市の環境保全にかかわる現状と課題について。

(1) 自然環境とかかわり深い事業の展開と課題。

①特定外来生物キョンの捕獲事業について。市内山間部に定着してしまったキョンは、海岸
にも活動エリアを広げ、別荘地においては昼夜にかかわらず姿を見せます。植物の食痕から見
て、今年は南房総国定公園鵜原理想郷の貴重な海浜植物にも被害が及んでいると推測されます。
9月17日付千葉日報の記事において、県南部で急増するキヨンが取り上げられ、県内では生息
数の急増に歯どめがかからない状況となっているため、革製品・食肉等特産を目指して、捕獲
数増と経済効果を狙えないかという提言が記されていました。

県自然保護課によると、2001年度末県内の推計生息数は約1,000頭で、駆除に取り組んだもの
の、キョンの繁殖力をはるかに上回り、2017年度末には3万6,000頭に達したとのこと。

そこでお伺いします。市内におけるキョンの被害状況と対策及びその成果についてお聞かせ
ください。

②天然記念物や絶滅危惧種等、水生生物の保全事業について。市内では、勝浦駅裏の谷津・
鵜原寺の谷津の湿地や総野地区周辺の水源において、かつて豊かな生態系が見られ、希少生物
の宝庫と言える場所が点在していました。しかしながら、さまざまな要因で自然環境が変わり、
現在は天然記念物や絶滅が危惧される生物の生息を確認することが難しくなっていると考えま
す。

そこでお伺いします。市内の湿地や水源において現在生息し、天然記念物等指定されている
生物、または絶滅が危惧される生物の現状と保全の取り組みについて、地名を特定せずお聞か

してください。

③森林環境税導入による森林の環境整備について。千葉県森林課によると、千葉県の森林率は全国平均の半分、約32%と低く、89%が私有林、小規模かつ分散的であり、林業離れは森林の手入れ不足を招き、荒廃が進んでいる状況にあるとのこと。この状況は本県に限らず、国全体の厳しい現状から、里山の荒廃や地球温暖化防止のために、本年度の税制改革で森林環境税が創設されることとなったと聞いています。

そこで、まず、本市における森林は、現在どのような状況であるのか、お伺いします。

(2) 環境保全にかかわる条例・方針等の見直しについて。ここ数年、再生可能エネルギーの活用推進や地球温暖化対策として、県内・市内においても太陽光発電設備の設置が急増しています。しかしながら、他県や他市の中には、森林の伐採や土地の造成等による土砂災害の発生、自然環境や生活環境への影響等が懸念され、大きな問題となっているところもあります。また、地域住民や関係者への事前の説明不足などでトラブルも多く発生していると聞いています。幸い本市においてはこのような逼迫した状況は発生していないと思われませんが、これら近隣の状況と課題を踏まえ、本市の美しい景観、豊かな自然環境、市民の安全・安心な生活環境と太陽光発電設備設置事業との調和を図ることを目的とする条例を今後整備していく必要を感じます。森・水源・川・海、この豊かな自然環境の維持は、市民の生活を潤し、産業や観光の発展に欠かせないものです。海の豊かさは、山の緑がもたらす保水力や水の成分とその流れに支えられているからです。特に臨海丘陵部斜面緑地においては、景観の保全にとどまらず、勝浦の海、漁場と直結していますので、産業上、安全上でも、太陽光発電設備の設置事業等では、実効性のある抑制が必要と考えます。

勝浦都市計画、勝浦都市計画区域の整備・開発及び保全の方針、15ページの基本方針では、次のように記しています。「本区域は変化に富んだ海岸線と丘陵部を中心とする豊かな自然環境を有しており、丘陵部の森林、特に市街地及び丘陵部開発地の外郭を構成し、海に面した斜面林は、勝浦を特徴づけ、景観上及び防災上からも重要な機能を担っていることから、丘陵部傾斜緑地保全ゾーンとして、保全を図る」、この文言は、勝浦市都市計画マスタープランにおいても、37ページの景観に関する基本方針として、斜面緑地の保全について示されています。しかしながら、これはあくまで基本方針であり、事業者が取得した土地であれば、臨海傾斜緑地においても、抑制がかけられないのが現状と思われま。

そこで、勝浦都市計画、都市計画区域の整備・開発及び保全の方針において実効性を伴う見直しを行うのか、または、新たな条例や施行規則を策定していくのか、検討が必要になると考えます。この点についてのお考えをお伺いします。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） 皆さん、おはようございます。今日は照川議員の関係者の多くの皆さん方が傍聴席に来られています。皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ただいまの照川議員の一般質問に対してお答えを申し上げます。

勝浦市の環境保全にかかわる現状と課題について申し上げます。

初めに、自然環境とかかわりの深い事業の展開と課題についての1点目、特定外来生物キョ

ンの捕獲事業について申し上げます。キョンに関する被害防止対策事業についてであります。被害状況につきましては、昨年度、市内農家を対象に実施した農作物被害調査では、タケノコを初め、イネ、露地野菜など、その被害額は23万1,000円で、獣の種類別では、最も多いイノシシに次いで、キョンは2位となっております。こうした農作物被害のほか、住宅内に栽培した花などの食害被害の報告も寄せられているところであります。

これに対する被害防止対策につきましては、市では、キョンを含めた有害鳥獣対策について、鳥獣被害防止計画を策定し、猟友会による捕獲とあわせ、柵の設置を促す被害防止対策事業を推進しておりますが、キョンの生息数増加の状況を踏まえ、今年度、対策の強化を図ることといたしました。

その内容につきましては、捕獲従事者に支払う報償費を増額し、捕獲意欲の向上を促し、捕獲を強化しようとするものであります。具体的には、これまでの1頭当たり3,000円を、今年度6,000円に引き上げたものであります。

その成果について申し上げますと、9月末時点の捕獲数を前年度と比較しますと、前年度280頭に対し、今年度は410頭で、130頭増加するなど、着実な成果を上げております。

また、県では、今年度、野生獣対策として、新たに専門職員2名を雇用し、大多喜町にある夷隅合同庁舎を拠点に、夷隅地域で、試験捕獲や調査を実施しております。そのうちの1名は、キョン対策専任で配置され、効率的な捕獲方法の開発を初め、捕獲技術のマニュアル策定や普及に取り組むとしており、夷隅地域における被害対策の向上が期待されるところであります。こうした県の取り組みに対し、市では一層の連携を図り、被害防止に努めてまいりたいと考えます。

2点目の天然記念物や絶滅危惧種等、水生生物の保全事業について申し上げます。本市において、天然記念物に指定されている生物はミヤコタナゴであり、市内では数カ所で生息しております。ミヤコタナゴは、里地里山と呼ばれるような地域の農業用水路によく生息しており、土手の草刈りや川底に堆積した泥などを定期的に除去するなど、管理されている自然環境の中で生息しております。このようなことから、保全の取り組みについては、毎年、ミヤコタナゴ保護増殖事業委託業務として、業者による草刈りのほか、地元住民や市職員による生息場所の草刈りを実施しております。

また、県の環境生活部の自然保護課が、定期的に保全状況を監視しております。なお、絶滅が危惧される生物の状況につきましては、平成25年に、勝浦の豊かな自然を確かめる事業の環境指標調査により把握しておりますが、保全等の取り組みは行っておりません。

3点目の森林環境税導入による森林の環境整備について申し上げます。本市における森林の状況についてであります。市の森林面積は5,767ヘクタールで、市全体の面積の約61%を占めており、造林を施した人工林帯のほか、広葉樹が散在する天然性の樹林帯など、多様性に富んだ構成となっております。また、森林のうち、国有林は1,376ヘクタールで、残る4,391ヘクタールが民有林となっております。この民有林につきましては、マテバシイなどの天然林が2,525ヘクタールを占め、その残りの大半が戦後の植林ブームに杉やヒノキを造林した人工林で、その面積は1,431ヘクタールであります。

この人工林が占める割合を区分に応じて申し上げますと、国有林と民有林を合わせた森林全体では約25%、農地や宅地等を含めた市の全体面積に対しましては約15%を占めております。

従来、人工林につきましては、枝打ち、下刈り、間伐などの施業がなされておりましたが、近年では、木材価格の低迷を要因に管理意欲は低下し、森林の荒廃が進行している状況にあります。このため、水源涵養、山地災害防止といった森林が有する公益的機能の低下が懸念されております。

こうした中、市では、平成28年度、森林整備を推進するため、新たに特定間伐計画を策定し、県森林組合を事業主体に、これまで約23ヘクタールの間伐を実施したところであります。今後とも、森林所有者の事業理解に努め、計画の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、環境保全にかかわる条例・方針等の見直しについて申し上げます。

太陽光発電施設建設に係る本市の都市計画に関する基本的な方針の見直し等についてであります。現在の都市計画マスタープランは、平成9年度に策定されたものを平成25年度に見直ししたものであり、社会や経済情勢の変化及び都市計画に関する新たな制度創設等への対応など、必要に応じて適宜見直しを行なうこととしております。

しかしながら、マスタープラン自体は、法的拘束力を持たないため、ご質問のような状況に対し、近年では、まちづくり条例の制定、または条例の一部を改正し、マスタープランを他の関連する行政計画とともにまちづくりの指針として位置づけ、住民や事業者に協力や遵守を求める場合や、自然環境等と太陽光発電施設建設事業との調和に関する条例などを制定し、地球温暖化対策としての再生可能エネルギーの活用と自然環境や住民生活環境への悪影響を防止する条例を整備する自治体が増えてきております。

本市におきましても、1時間に1,000キロワットを超える発電量のいわゆるメガソーラーと呼ばれるものは、把握しているもので現在6カ所存在し、2カ所が建設中であります。また、それ以下の規模のものは多数設置されており、設置場所や設置方法などに一定の歯どめをかけることは必要であると考えますので、今後、検討してまいりたいと考えます。

以上で、照川議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） ありがとうございます。キョンの被害は23万1,000円ということでしたが、野菜だけではなくて、草花への被害は予想以上に大きいのではないかと感じます。南房総国定公園の海岸植物も、ぜひ守っていききたいという気持ちです。

一例ですが、海岸でもキョンが出没するようになってから、これは鶴原区のことですが、民家周辺でヒルが発生するようになり、大変困っています。生態系のバランスが崩れて、病害虫の発生など、今後さらに日常生活に悪影響が出てくるのではないかと懸念しております。

今ご答弁にありましたように、成果として、捕獲の単価を3,000円から6,000円に上げて意欲を喚起したということで、プラス130という、これは、補正予算も見たんですが、すごいことだと思いました。県の取り組み、市の取り組み、あわせて成果が出ているのではないかと、今までにない画期的な成果が上がっているのではないかと思います。移動している可能性もあるんですけど、一時期よりも姿を見ることが少なくなったよという報告もあります。私自身、よく別荘地に行くんですが、今までとはちょっと違った状況になっているかなと思いました。しかしながら、驚異的な繁殖力は変わらない。雌は半年前後で妊娠し、その半年後には出産をします。

そこで、これまで捕獲中心で対策をしてきたわけですが、特産品にしていく努力を進めていただけないかと思います。イノシシなどに比べて捕獲後の利用が確立されていないキョン肉は、

台湾では高級食材で、高タンパク、低カロリー、角や骨は漢方薬として珍重されているとのことですが、環境づくりが困難という面があります。皮は、山梨県の郷土伝統工芸品甲州印伝の材料として日本に輸入されているということを知りました。短時間で皮にできる方法があるということも聞きました。そこで、肉より皮に注目して特産品にしていけるとよいと思います。

そこで再質問ですが、近隣では、捕獲後、どのような取り組みが行われているのか、伺います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。近隣市町の有害鳥獣担当者からキョンの活用について聞き取りした内容についてお答え申し上げます。

まず、いすみ市についてであります。地域おこし協力隊として以前雇用された方がまだいすみ市にご在住で、以前この方が、皮を活用したベビーシューズのクラフト教室、つまり工芸教室を市民向けに開催したと聞いております。この方の現在の取り組みの状況ですが、先ほど議員からお話しありましたとおり、山梨県の伝統工芸として知れ渡ります甲州印伝の皮の加工方法を習得中と聞いております。したがって、現段階では試作等の準備段階でございまして、販売等には至っていない、このような状況であります。

また、食肉の活用について申し上げますと、いすみ市においては、飲食店向けに販売を検討しているということでもあります。状況といたしましては、飲食店に直接交渉いたしますと、価格の折り合い等でまだ販売には至っていない。またさらに交渉を要するということでもあります。

また、大多喜町でございしますが、大多喜町にあります解体施設において、キョンを実際に解体をしたと、そういった取り組みの内容を聞いております。実際解体してみますと、個体の大きさに比べまして、食肉として活用できる割合、歩どまりですけれども、これが低いということで、食肉の活用としては、なお検討を要するというような状況であります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） いすみ市ではベビーシューズ、皮の活用の学習会をしている。そして、この前、大多喜の議員方と交流会をしたときに、元老川小学校で、そういう皮の活用を实际やっていますよという情報もいただきました。このような取り組みを近隣はしているわけですが、キョンの活用について、市ではどのように考えておりますか、伺います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。本市におきますキョンの皮の活用の取り組みの実績を、まず申し上げます。一昨年、柏市役所の商工担当職員から、柏市内の皮加工業者に対しまして、キョンの皮を提供していただけないかという旨の問い合わせを受けました。その後の対応といたしましては、猟友会の役員さんにお話をしまして、依頼の内容をお伝えしますとともに、直接協議を行ったと聞いております。猟友会の協議結果につきましては、業者に引き渡すまで、つまり捕獲から納入するまでの、まず一次処理や、それにかかわる労務費等、価格の面について合意に至らなかったと聞いております。

今後の市におけますキョンの皮の活用については、やはり捕獲に携わる猟友会の皆さんの協力や理解が不可欠と考えております。したがって、先ほど申し上げました近隣自治体間の連携を強めるとともに、猟友会と引き続き協議と検討と研究を進めてまいりたいと考えており

ます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） ほかの市からそういうふうに連絡が入って、そして捕獲から納品まで考えたときに合意に至らなかったと。いろいろと手間だとか、本当に時間がかかると思うわけですが、要望といたしまして、猟友会と関連する近隣・地域の組織との連携を進め、活用や販路の検討等ができる機会をつくっていただきたいというのが1つと、2つは、近隣の市や町との情報交流、これは今回、課長はほかのところに聞いてくださった、そういうところが大切であって、設備や技術の共有を目指す検討をしていただければと、これを要望して、キョンのほうを終わります。

次に、天然記念物の、今回ミヤコタナゴの話がご答弁の中にありました。勝浦都市計画区域の整備・開発及び保全の方針というのを、私は今回初めて読んだわけですが、その中にもミヤコタナゴの保護保全について明記されておりました。川底の掃除、草刈りとかをしているというご答弁内容でした。市内において、ミヤコタナゴといえば、私が最後に見たのは27年前のことです。現在も生息しているという事実は、周りの環境自体が保全されているということのあかしであると思います。保全への取り組みは、草刈りを定期的にするという回答でした。保全については何もしていませんよということでしたが、環境を変えない、何もしないというのが最善である。しかし、人間の手が入らないと絶滅してしまうという事実があります。太陽光が入るか、入らないか、これは餌の繁殖等、直接的・間接的にも重要な条件ですので、草刈りはとても重要だと思います。これを定期的に行ったり、それから、ご近所の方がボランティアでやっているという内容だったというふうに理解しております。農薬、洗剤等が問題ですが、現存しているという事実は、人為的なものが調和しているという証拠と言えます。

そこで質問ですが、市では5年前に大規模な環境指標種の調査を行っています。県のレッドデータブック水生生物でAランクにはどんな種が挙げられますか、お伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。トウキョウサンショウウオが134地点、アカハライモリが91地点、ヒキガエルが33地点であります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 勝浦市といったらトウキョウサンショウウオ、これは生物をやっている方も存じ上げていて、それは結構な地点数が今ありました。勝浦環境クラブで、正式名称は違っているかもしれないですが、このAランクのトウキョウサンショウウオの保全に取り組んでいます。NPOや任意団体との連携がこれから重要になってくると思います。アカハライモリというのが出てきましたが、生態系のピラミッドの頂点にアカハライモリはいます。アカハライモリが生息している場合は、生物多様性、下の裾野が豊かであると言えます。また、ゲンゴロウが重要な存在になってくるわけですが、ここに「よみがえれゲンゴロウの里」というのがあるんですが、これは私と一緒に大多喜でそういうものを立ち上げた方の、本当にすばらしい内容の本ですが、そういうものがあるというのは、本当に勝浦は豊かな現状なのだろうと。ゲンゴロウについてはどうですか、何か調査内容で引っかかってきたことはありますか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。この調査においては確認できませんでした。以

上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 今度調査していくときに、ぜひゲンゴロウにも注目をして調査をしていただければと思います。その内容は、詳しくはまた後でお話をしていきたいと思いますが、代表的な種の、今、Aランクということで3種類挙げていただきました。神戸課長の頭の中には、このAランクが入っているんだと思います。この代表的な種の確認調査も続けてほしいと思うんですけれども、今後、調査活動は計画していくんでしょうか、お伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。平成25年度の調査では、市内の動物の生息、生育状況を把握するため、環境指標性の高い中で判別しやすい動植物を環境指標種として選出いたしました。これらの種を確認することは、自然環境を評価する上で必要であると考えます。なお、調査方法については、今後検討してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） ありがとうございます。調査方法ですが、さまざまな方法があると思います。この方法を工夫して、できれば5年間隔で続けてほしい。5年前に大規模な調査をしておりますので、大規模でなくて結構だと思います。重要な種を調べていけば、その裾野がわかるはずで、種による特徴や差異点を知って、地域の宝という認識を育むことが重要ではないかと思えます。

3年前、議員になって間もなくのころですが、絶滅危惧種等への関心や認識を高めていくための取り組みとして、生活環境課に、調査結果をもとにした、全小中学校に、代表的な生物の資料を作成していただけないですかと言いましたら、作成していただきました。これ一つとって見ても、前向きであると思えました。

そこで、生涯学習の視点での質問です。教育大綱のアクションプラン、基本方針9というところに、生涯学習推進事業では、「環境保全に向けた環境学習を推進し、市民の環境保全への意識の高揚を図ります」と記されているんです。勝浦の代表的な生物の認知度を上げて、生きた郷土資料として、保全への意識をどのように高めていくのか、難しい課題ですが、お考えを社会教育課長にお伺いしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。生活環境問題ということでございます。これにつきましては生活環境課のほうで環境学習会等々を開いているということでございます。社会教育課のほうにつきましては生涯学習とは、一般的には、生涯に行うあらゆる学習、これが生涯学習というような観点がございますので、生活環境課の環境学習会とともに進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 郷土資料として、また保全事業の一步として、例えば、今、環境学習会ということがありました。本市の代表的な、例えば今Aランクに挙げられたトウキョウサンショウウオなどの重要保護生物の資料展示を市役所の中で大きな写真パネルにしたり、今ご答弁にありました学習会の開催等、学習会としますとクサフグの産卵観察会というのを思い浮かべるんですが、このような形の実施で検討してみたいかと思えます。NPOでやっている

ころの保全とともに、PR、市の自然環境アピールともなると思います。

社会教育課にお願いですが、今後のこの学習会や多様な行事等に、この調査結果や地域の取り組みを生かしてもらいたい。今後、整備を、この前の議会で郷土資料室のご答弁をいただきました。そのときに前向きで郷土資料室の整備をやっていきたいということでした。この郷土資料室での展示を視野に入れて計画を立ててほしい。特色ある生きた資料室にしてほしい。資料を見るだけでなく、本当に学ぶ機能を持つ準備をしてほしいと願っているわけです。この準備には連携が重要だと思います。

そこで、私が経験してきた連携の例をちょっとだけお話をさせていただきます。近隣における連携の例です。まず御宿町ですが、今、Aランクの最初に天然記念物としてミヤコタナゴが出てきました。御宿町は、御宿町の代表種として、ミヤコタナゴの町御宿というふうにしています。役所と学校が連携しているんです。町ではミヤコタナゴ保存会というものをつくって、許可をもらって飼育しています。子どもたちにも絶滅危惧種についての認識を深める取り組みを、学校で飼育させてくださいました。実際、それは16年前の岩和田小学校でのことですが、最初は役所の人たちが指導をしてくれて、こちらで飼育観察をさせていただきました。子どもたちからの飼育観察というのが保全の気持ちを育てていくのではないかと、この例です。

それから、大多喜町の例ですが、全国から集まった研究者が、たまたま私がそこの老川という学校に行ったときに、全国で5カ所しかもう多分見つけられない場所がある。そこでシャープゲンゴロウモドキ、これは生物ピラミッドの頂点に立つものですが、シャープゲンゴロウモドキを子どもと一緒に観察をさせてもらいたい。「守って残そう！いのち繋がる日本の自然よみがえれゲンゴロウの里」と銘打って、老川小で、観察会の立ち上げを、全国から集まった研究者とともに行った経験を持ちます。現在も十数年たちました統合先の学校で引き継いで実施しております。本市においては、博物館の研究者との連携が考えられるかと思えます。

最後の例ですが、これは市内の例です。モリアオガエルは、結構な地点で見ることができます。これは学校と地域の連携例ですが、清澄山山系では天然記念物指定種です。興津小学校の池に毎年、泡の卵、卵塊を産みに来るわけです。この池に卵塊が大風で落ちるわけです。その落ちたものを水槽の上で観察をする。そうすると、産まれて、水の中に落ちて、ちょろちょろとオタマジャクシが観察できるわけですが、これを観察することによって、子どもだけではなく保護者、そして地域の関心が高まって、やがてクサフグに向かっていくわけですが、そういうふうな学校と地域の連携というものが大事かなと。

郷育プロジェクトが今立ち上がっています。地域の宝への意識を育むという点で、児童生徒への働きかけは、大変時間がかかるんですが、保全の道が開け、絶滅を防げる、この手段というところで、ぜひ考えていただきたい。

私たちが未来に残すものは一体何だろう。この本にも十分書いてあるんですが、1つは農業の維持、2つ目は外来種対策、3つ目が飼育による種の保存、4つ目が環境調査の定期的な実施、これは種の数や地点数変化の把握ということになります。私たちが未来に残せるものと考えてまいりたいと思って、この項目を終えます。

次に、森林の整備についてです。勝浦市の森林の現状については、今ご答弁にありましたが、大変厳しい内容で、荒廃が進んでいるということです。整備していくには人的にかなり厳しい状況なのだろうと思っています。市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、平

成31年度税制改革において森林環境税が創設され、平成36年度から年額1,000円が課税されるということを聞きました。この森林環境税は、地方の固有財源として、その全額を、国の譲与税特別会計で受け入れた後、国は市町村及び都道府県に対して、森林環境譲与税として譲与すると聞いております。また、国では、森林現場における諸課題に対し、できる限り早期に対応する必要があるため、地方に対し平成36年度からの課税を待たずに、平成31年度から森林環境譲与税の譲与を行うということです。

そこでお尋ねします。平成31年度、森林環境譲与税は国から幾らの額が譲与されるのか、また、どのような費用に充てるのか、その点をお伺いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。平成31年度、国から市に交付される森林環境税は272万2,000円と見込まれております。また、この使い道でございますが、森林整備にかかります向こう30年から40年の長期にわたる計画を策定する予定でございます。その経費に充てることと、それとあわせて、森林所有者の方の森林管理また整備に対します意向調査を実施したいと考えております。こうした経費に充てる予定でございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 約270万円ということでした。意向調査とか、そういうものも必要かと思えます。この税による森林の環境整備には、環境資源としての森林への理解というのが進展する基礎が必要であると考えます。なぜ、人の森林なのに、森林環境税を自分は払わなくちゃいけないのか、そういう基本的なところからです。この点については今後どのように、理解を深めるための取り組みといたのでしょうか、そういうのを伺います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。森林環境税の導入に当たりましては、地球規模の環境の保全という面もありますが、地域にとりましては、先ほど申し上げましたとおり、森林の荒廃ですとか、また、地域の疲弊にもつながるような、その一方で、森林環境税は、これら課題の対策とあわせて、雇用の創出など、地域の活性化にも大きく寄与するものと期待されております。したがって、森林環境税の譲与を受ける県や市町村につきましては、税の使い道として、適正な森林整備を行うため、十分に納税者、市民にご理解をいただく必要があると思えます。したがって、今後は、県並びに林業事業者、市民に対しまして十分な説明と理解促進のため努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） ご答弁あったとおり、林業を営んでいる人たちだけではなくて、市民に対して、そういう理解を、ぜひ広く深めていってほしいと思えます。

ある例をお話ししたいと思います。6年前の生物観察で、本市に移住してきた若い夫婦と知り合いになって、その後、夫婦のもとで森林保護の学習をさせていただいた時のことです。私たち人間にとって、また生物にとって自然林の大切さを学んだ後に、きらめ樹という林の間伐方法を知りました。そのとき、夫婦1組でも実施できる森林の整備方法として有効ではないかと思ったので、お話をさせていただきます。

その方法としては、一番最初に、間伐する杉やヒノキを選びます。2つ目に樹木の皮をはいでいきます。下から1メートル、腰の高さぐらいでも大丈夫です。3つ目は、そのまま乾燥さ

せる。硬くなるので切りにくくはなるんですが、重さが3分の1になる。4つ目が、伐採して、移動する。これだと重機なしでできるという利点があります。夫婦2人で移動もできるということです。森林の再生は、川の再生であり、海の豊かさを維持するという、大きな自然界の連鎖が働きます。このきらめ樹という間伐方法は、本市のように点在型、小規模林にとって、よい森林整備方法と思います。この点について、多分ご存じと思いますが、この活動を支援して広めていただきたいと思います。森林関係を終わります。

次は(2)の太陽光発電所の設置にかかわる条例の策定、見直しなのか、改定なのかといったときに、よくわかりました。そういうふうな過程を経て条例策定の検討をしていただけるといふご答弁だったと思います。大変ありがたいご答弁です。

ちょっと遠回りになるんですが、興津久保山台に移住・定住したミレーニアのオーナー会の皆さんと話し合う機会があります。この移住の決め手は一体何だったのかねえと伺ったところ、1つは、海が見える自然景観のすばらしさだよと。海と波、釣りができて、魚がうまいよ。2つ目が、過ごしやすい気象状況。夏は涼しく、冬は暖かいんじゃないの。以前から比べると過ごしやすいよ。3つ目が、静かな自然の中で花や野菜づくりが楽しめる。大きく分けると、そういう3つぐらいのことを挙げていました。この3つ目はキョンの出現によって花づくりの夢を断たれた方が多くて、今はキオンが食べない植物、毒草を植えている家が多く見られます。毒草といっても、クリスマスローズとか、そういう種類のものです。

この方々が現在心配しているのが、急増している太陽光発電施設の設置です。近隣では、興津太陽光発電所の工事が始まりました。また、周辺の臨海傾斜緑地にも増設が進んでいるようです。ここ数年間の設置数と傾斜緑地への設置、規模の大きさ等に不安を感じるのとこのことでした。地球規模での気象状況を守るための再生可能エネルギーということで、反対という立場ではないですよというお断りの中で、心配は次のような内容なんです。

1つは、近隣での大量の設置となると、反射熱等が周りの樹木、緑に影響して、過ごしやすい気象が変化していくのではないかと。

2つ目が、豪雨や台風の大風等の自然災害が起きたとき、二次災害が起これやすくなるのではないかと。傾斜地では特に心配ですよねという話でした。

3つ目が、海と山の美しい景観が気に入って移住してきたんだけど、今後これらの景観が失われていくのではないかと等々の心配です。

そこで質問です。豪雨や地震等の自然災害が起きた場合、二次災害を未然に防ぐための対策等について、事業者との話し合いはどのように行われているのか、お伺いします。

○議長(岩瀬洋男君) 質問の途中ではありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 開議

○議長(岩瀬洋男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長(神戸哲也君) お答えいたします。全国的に防災環境上の問題が顕在化したことから、2016年6月に固定買取制度が改正されました。経済産業大臣が再生可能エネルギー電気事業の計画を認定するものであります。ご質問でありますけれども、非常時に求められる対処と

して、この事業計画に求められているというものであります。国のガイドラインに基づき策定された事業計画が認定されているということでもありますので、事業者ができるだけ速やかに適切に対処するということが求められます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 事業計画の中でそれらについてきちっと明記をして、ガイドラインに沿った申請を行っているというところでよろしいですか。はい、わかりました。そういうふうなガイドラインに沿ってそれらが作成され認可を受けるというふうなところだったわけですね。それと同時に、市でもさまざまな実態を把握するように努めていただきたい、これはお願いです。

ここで、では、どういった条例にしていけばよろしいのだろうかと考えたときに、さまざまあるんですが、私は、伊豆の伊東市の例に着目をしました。この伊東市の条例名は、伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例、そういう名前です。この中に、基本理念として、第1条は目的が書かれていて、調和を図るために、地域社会の発展というところを書いてあるんですが、基本理念を申し上げますと、第2条で、「本市における美しい景観、豊かな自然環境及び市民の安全・安心な生活環境は、先人が築き上げ、守り続けたかけがえのない郷土の宝であることに鑑み、市民共通の財産として現在及び将来の市民がその恵沢を享受することができるよう、地域の意向を踏まえて保持及び保全が図られなければならない」という理念のもとに、これは市の責務もあるんですが、事業者の責務を読みます。第5条、「事業者は、関係法令及びこの条例を遵守し、本市における景観、自然環境及び市民の生活環境に十分配慮するとともに、地域住民等の意見を聴き、その意見を尊重するよう努めなければならない」、これが事業者の責務です。

市民の責務もあるんです。これを協力するよう努めなければならないということなんですが、抑制区域については、第7条で、ちょっと長くなりますが、読み上げます。第7条、「市長は、次に掲げる区域のうち特に必要があると認めるものを、太陽光発電設備設置事業を抑制する区域（以下抑制区域と言う）として指定することができる。（1）豊かな自然環境が保たれ、地域における貴重な資源として認められる区域、（2）土砂災害その他自然災害が発生するおそれがある区域、（3）本市を象徴する魅力的な景観として良好な状態が保たれている区域、（4）その他太陽光発電設備設置事業により、周辺地域に著しい影響を及ぼすおそれがある区域」、と定めています。そして、その2では、「市長は、必要があると認めるときは、抑制区域を変更できる」というふうになっております。

このような実効性のある条例の策定を検討していただきたく要望するわけですが、先ほどのご答弁によりますと、検討しますということでした。ありがとうございます。

最後に、もう一度猿田市長に、条例策定に向けてのお考えをお伺いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 太陽光発電につきましてお答え申し上げたいと思います。先ほど来いろいろご議論になっておりますけれども、太陽光発電は、この間の福島原発ではございませんけれども、再生可能エネルギーということで、私は、これは非常に有効なエネルギーの一つだというふうに理解しております。今いろいろなところで、先ほど答弁させてもらいましたけれども、勝浦でもメガソーラーと言われる大規模なソーラーが6カ所設置されているようなこと、その

ほか市内にも、小さい太陽光発電をやっているのが見受けられます。

大きなメガソーラーにつきましては、いろいろ公益的な機能を持つということで、例えば、先ほど来出ています水源、環境、いろいろなものを調和するために、県のほうで林地開発という許可を取らないとできないことになっています。これは、たしか1ヘクタール以上の規模のものについては、いわゆるメガソーラーはそれに該当しますけれども、そういうものについては県のほうで林地開発行為というものの許可を取らないとできないということでもあります。

今、議員が言われました伊東市などは、そういうもの以外の、もうちょっと小規模、たしか1,000平米以下は除きますけれども、それ以上だと思えます。だから1町歩から、1ヘクタールから1,000平米の間だと思えますけれども、そういうものについてどう考えるかということでもあります。だから私は、再生可能エネルギーは必要だけれども、先ほど来出ていますけれども、いわゆる環境との調和、景観との調和、それから災害、特に土砂災害等の災害に対する調和、こういうような視点で、これをどういう条例でやっていったらいいのか、また、伊東と勝浦はちょっと違いますし、それから、あくまで所有権という一つの大きな、憲法で保障されているものの中で太陽光発電をやるので、ここら辺との調和を考えたときには、いろいろな伊東とは違うことが考えられるのではないかというようなことを考えています。いずれにしましても、お話の趣旨は非常に大事なことなので、そういうものを踏まえて、これから検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって照川由美子議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔4番 久我恵子君登壇〕

○4番（久我恵子君） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、登壇しての質問をさせていただきます。久我恵子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、大きく分けて2つの点について質問をさせていただきます。

1つ目は風疹の予防接種費用の助成についてでございます。

本年、県内の風疹累積患者が300人、全国では2,000人を超える見通しとなり、千葉県など首都圏中心だった流行が全国に広がり、2013年以来の大流行となっております。風疹、以前は三日ばしかと申しましたが、感染力の大変強い病気で、風疹ウイルスによって感染します。感染経路は飛沫感染と接触感染で、感染者のくしゃみや会話等から感染します。風疹の症状は体のだるさと発熱、ぽつぽつとした赤い発疹、耳や首の後ろのリンパ節の腫れで、おおむね5日程度で症状はおさまります。毎年流行するインフルエンザでは重症化し、死に至るケースが報告されるため、予防接種が一般化されておりますが、症状が軽く重症化がまれな風疹は見過ごされてまいりました。

風疹の抗体の有無、ワクチンの接種状況は、国の定期予防接種の制度がたびたび変わったため、男女、年齢によって、はっきりとした違いが見られます。特に39歳以上の男性は、定期予防接種の機会がなく、31歳から39歳までの男女はみずから医療機関に行く個別接種だったため接種率が大変低く、今年度風疹にかかっている患者の半数以上がこれに当たります。風疹が重

症化することは大変まれで、ほとんどが自然治癒いたします。

しかし、妊娠初期、胎児の重要臓器が形成される妊娠20週までの妊婦が感染すると、流産や難聴、心臓疾患、白内障等の合併症を発症する確率が50%以上と高くなります。これらは本来、阻止できたはずの障害です。風疹ワクチンは発病させる力を弱くしたウイルスを培養してつくる生ワクチンのため、安全性上、妊婦への接種はできません。そのため、妊婦が風疹にかかった場合、お腹の胎児に対してできる治療は、ほぼありません。風疹ウイルスに効果のある抗ウイルス薬もございません。有効な手段は、抗体検査等をして、予防接種を受けることです。新しく生まれてくる命が健康に生まれてくるために、妊娠を希望する抗体値の低い男女やその配偶者あるいはパートナーにワクチン接種の機会がなかった男性へ、風疹予防接種費用を助成すべきと考えてます。そこで、以下のとおり質問をいたします。

1、広報かつうらや市のホームページで風疹の予防対策や県の無料抗体検査が掲載されておりますが、市民の関心、認知度が低いように思われます。今後どのような方法で風疹の予防対策や感染拡大予防を周知していくのかをお聞きいたします。

2点目、近隣市町では、既に風疹ワクチンの予防接種に助成をしているところもございます。勝浦市でも予防接種費用の助成のお考えがあるのかをお聞かせください。

また、助成をすれば、どのぐらいの助成額になるのかをお聞かせください。

続いて、大きな2つ目の質問、eスポーツへの取り組みについて質問をさせていただきます。

最近、eスポーツ（エレクトロニック・スポーツ）という、コンピューターやテレビゲームで行われる対戦型ゲーム競技が世界中で大変人気を集めております。そして、その市場が拡大をしております。2018年の世界のeスポーツ市場規模は1,000億円を超え、動画配信等を通じた視聴者は5億7,000万人になると見込まれております。しかし、そもそもゲームとはスポーツなのかという疑問も残りますが、産業としての魅力に期待する声と、ゲームへの依存や教育上、健康上の影響を心配する声も多くあります。しかし、国際オリンピック協会はeスポーツとの連携を模索しております。まだまだ、さまざまな問題が考えられますが、イベントとして、地域の活性化としての可能性は高いように思われます。今年度、勝浦中央商店街におきまして2回のeスポーツ大会を開催したところ、市外から2名のプロ選手が参加し、大変盛り上がりました。今後の勝浦市の活性化の一助になり得るのではないかと考えております。

そこで、以下のとおり質問をいたします。

1、市として、eスポーツについて、現在どのような認識をお持ちなのかをお伺いいたします。

2、現在、全国各地で大きなeスポーツの大会が開催されております。経済効果は大きく、地域の活性化にもたらす効果は大きいと考えられます。そこで、市として、地域経済や活性化といった観点から、eスポーツをどのように捉え、今後どのようにかわっていかうとお考えなのかをお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの久我議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、風疹の予防接種費用の助成について申し上げます。

1点目の、今後どのような方法で風疹の予防対策や感染拡大防止を周知するのかについてありますが、まず、風疹の罹患者の現状は、千葉県感染症情報センターの資料によりますと、累計届出数は、全国では平成30年11月21日現在、2,186例、千葉県では11月28日現在で327例、夷隅保健所管内では4例となっております。

本市におきましては、幸い罹患した方はおられないということですが、予防対策や感染拡大防止は大切であると考えております。このため、ホームページ及び広報かつうら11月16日号に記事を掲載し、注意喚起をしております。今後は、さまざまな機会を通じまして、予防対策や感染拡大防止を伝えていくとともに、広報などで周知をする際の表現も含めて検討してまいりたいと考えております。

2点目の予防接種費用の助成についてであります。平成25年に風疹が流行した際には、勝浦市風疹ワクチン予防接種費用の助成に関する要綱を制定して、平成25年5月1日から平成26年3月31日までの間を対象に予防接種費用の一部助成を実施いたしました。今後は、当該要綱の内容を確認し、活用して、費用の一部助成を実施したいと考えております。

なお、助成額につきましては、当該要綱には、風疹ワクチンの場合は、接種費用の2分の1で上限3,000円、麻疹風疹混合ワクチンの場合は、接種費用の2分の1で上限5,000円、いずれも償還払いとなっております。これらも近隣の状況を確認の上、検討してまいりたいと考えております。

次に、eスポーツへの取り組みについて申し上げます。

1点目のeスポーツに対する認識であります。eスポーツとは、先ほど言われましたように、エレクトロニック・スポーツの略で、最近、テレビや報道などでも取り上げられ、特にアメリカや中国、韓国を初め、世界的に、ここ数年来、大変な盛り上がりを見せており、日本でも若い人たちを中心に、人気があると受けとめております。

このeスポーツがどういうものかという点では、インターネットを介したり、ゲーム機を用いたりしての対戦型コンピューターゲーム競技で、世界的には対戦するものをスポーツと捉えており、コンピューターゲームを使用した複数名での対戦をマインドスポーツと称し、サッカーであったり、野球などと同じスポーツ競技として位置づけられていると認識しております。

2点目の今後のeスポーツとのかかわりについてであります。大きく2つの視点を持って、調査・検討してまいりたいと考えております。

1つ目には、普及しつつある世界的な流れの中、我が国においては、まだまだなじみの薄いこのeスポーツが、今後、スポーツ競技としての認知・確立に至っていくのか、十分に注視してまいりたいと思います。

来年秋の茨城国体、第74回国民体育大会並びに第19回全国障害者スポーツ大会の文化プログラムとして、全国初の試みとなる都道府県対抗で行うeスポーツ大会の開催が決定されております。この大会の主権には、日本サッカー協会も参画をしております。また、オリンピックにおいても、早ければ2024年のパリ大会、遅くとも2028年のロサンゼルス大会には、正式種目となる可能性が高いと聞いております。

eスポーツという新しい分野の競技が発展、また、他のスポーツと融合し、スポーツ産業全体を押し上げるのか、注目をしてまいります。

2つ目には、eスポーツによる地域振興、地域活性化という視点です。eスポーツの特徴と

して、大規模な設備を必要とすることなく、コンピューターやインターネットといった環境を構築することで大会を開催できると聞いております。大会の開催あるいは誘致は、参加者や観戦者などの交流人口の拡大をもたらし、飲食や宿泊・観光等を巻き込んだスポーツツーリズムが地域活性化に寄与することも期待されます。

現在の話題性・市場性の高まりを契機として、eスポーツのメリットやデメリット、波及効果等を考察しながら、世代を超えた生涯スポーツとして、どのように位置づけがなされるのか、また、地域振興、地域活性化にどのように結びつけられるのか、これらのことを検証し、まちづくりへとつなげていくことが、市としては重要であると考えております。

以上で、久我議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○4番（久我恵子君） ただいま市長の答弁の中で、風疹の件ですが、11月16日号の広報、あるいはホームページで掲載をして、今後は、その掲載の表現を検討するとおっしゃっていただきました。千葉県では、現在、無料で抗体検査を行っております。しかし、これがまだ市民には余り知られておらず、そして、どこに行けば受けられるのか、どのぐらいの費用がかかるのか、そういう詳しいことが全く載せてないというのは、市民に対する説明不足ではないかと考えます。今後、どのようなところへ行けば受けられるのかということ、詳しくお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。千葉県で実施しております風疹抗体検査ですが、これは県が委託した医療機関、病院とか診療所で受けることができます。平成30年11月22日現在、県内で1,127機関、このうち夷隅保健所管内では9、近隣ですけれども、長生保健所管内では44、安房保健所管内では39となっております。勝浦市では、川上医院と塩田病院で受けることができます。

なお、この風疹についてでございますが、広報かつうらのほか、ホームページで周知しております。そこには、対象者の内容、また、県のホームページへのリンクができるようになっておりますが、具体的にどこでできるのかということにつきましては掲載してございません。したがって、市内の医療機関であればどこが対応しているのかなどを、今後明記してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○4番（久我恵子君） 明記していただくということは大変よいことだと思っております。どこに行けばいいのか、あるいは、人に聞かれると、保健所なのかと聞かれる場合もございますので、今後こういうことがある場合には、受けられる医療機関名等を載せていただければと思っております。

そして、近隣でも風疹のワクチンの接種をやっておるところが結構ございます。先ほど市長のご答弁にもありましたように、以前は勝浦市でもやっていたことがございますが、今後、今回の流行に対応するためにも、ぜひ助成が必要かと思っておりますが、もしできるのであれば、どのぐらいの助成であるのか、そして、いつごろから始められるのかをお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。先ほど市長答弁でもありましたように、平成25年に制定されました要綱、これは廃止はされておられません。ただ、対象期間が平成25年5月

1日から26年3月31日までとなっておりますので、このままでは助成を実施することはできないということになっております。

まずは、近隣の状況を調査いたしまして、対象者の範囲、また、助成内容を検討するなど、体制整備が必要であると考えております。しかしながら、罹患者が増加している現状では、早目に開始できればいいというふうに考えております。厚生労働省におきましては、一部を対象といたしまして、定期予防接種化の検討に入ったというような報道がありましたが、これを待つことなく、体制が整い次第、開始できればと考えております。

なお、そうなりますと予算というのが絡んできますが、当面は、今ある予算、現況予算で対応していければと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○4番（久我恵子君） 早い対応を、ぜひお願いしたいと思っております。風疹は、実は流行の季節がなく、春になればおさまるというものではなくて、通年を通して流行しておるものでございます。今のところ、先ほど答弁の中にございましたが、確かに勝浦市内での風疹の罹患者はいないということをございますが、妊婦や新しい命に対する責任というのは、みんなにあると思っております。生まれてくる大切な命でございますので、防げるはずのこの障害は、ぜひ防ぐための方策をやっていただきたいと思っております。

続きまして、eスポーツのほうに移らせていただきたいと思っております。先ほど市長から前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。eスポーツの活用については、確かに、教育上、健康上の影響が考えられ、まだまだ検討課題があると私も思っております。やり方によっては、実は子どもからお年寄りまで楽しめ、また、今後の市場拡大を考えると、その経済効果や地域活性化の一助となる可能性は大変大きくなってくると思っております。

先ほども申し上げましたが、中央商店街では、今年2回、eスポーツをやらせていただきました。11月の大会では、市外から2人のプロの選手の方が参加され、当然そのどちらかの方が優勝されるものと思っておりましたが、終わってみると、実は国際武道大学の1年生が優勝いたしました。ちなみに、そのときの優勝商品は、某精肉店の高級牛肉1万円分でございます。もらった子は大変喜んで、その後もその精肉店に顔を出すということもあったようです。こうなってくると、町なかへなかなか足を運んでくれない武大生たちと町なかの交流もできてくるということで、少しずつですが、地域振興につながってくるものであると思っております。

そこでお伺いいたします。今後また商店街ではeスポーツをやっていききたいと思っておりますが、市として、これをどのように検証されておるのかをお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。勝浦中央商店街にて開催されましたeスポーツ大会につきましては、7月末開催の1回目は勝浦奉仕会協同組合の納涼会との同時開催が予定されておりましたし、11月に開催されました2回目につきましては、中央商店会の大抽選会との同時開催ということで、商店街イベントと連携してのeスポーツ大会の開催が商店街振興に一役買っていると思っております。

私自身、2回目の大会にお邪魔しまして、実際にその様子を拝見させていただきましたが、参加者はもちろんのこと、イベント運営に携わっております中央商店会の皆さんの、eスポーツ大会を成功させて商店街振興につなげていこうという大きな熱意を感じています。それととも

に、今後、eスポーツ大会を活用しての商店街振興、地域活性化に大きな可能性を感じているところでございます。市といたしましては、eスポーツ大会の活用を商店街活性化の一つの有効な手段と捉えまして、今後の支援につきましては検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○4番（久我恵子君） ただいま課長から、地域振興あるいは中央商店街等の地域の振興に大変役立つ、また、今後支援について考えていただくという前向きなご答弁がありました。本当にありがとうございます。中央商店街のほうも、これに対して大変熱意を持って取り組んでおりますので、ぜひとも、この火を消さないようにいたしたいと思っております。

日本国内では、スポーツといいますと、運動であったり、体育であったりという捉え方をされているようでございますが、英語で言うスポーツというのは、チェスやビリヤードなども含む、楽しむ、あるいは競技という意味合いがあるようでございます。技術の習得だけではなく、心と体の鍛練を行い、戦略を考え、どうしたら勝てるのかというようなことで、今後、もしかしたら、これは認知症予防であったり、あるいは体力がなくなったときの生涯スポーツとしても大変有効であるのではないかと考えておりますので、ぜひともこれを市としても応援していただけたら大変ありがたいと思っております。

最後に、市長に一言ご意見をいただければと思います。そして、私の質問はこれで終わりにさせていただきます。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） このエレクトロニック・スポーツ、eスポーツは、先ほど答弁をさせていただきましたし、また課長からもお話しありましたけれども、地域の活性化、また交流人口増ということで、非常に重要なものであると思っております。これを早く勝浦市内で普及させる、これも非常に大事なことではないかと思ひまして、今いろいろ商店街でやられているということについては、本当に敬意を表する次第です。

私は、もう一步進めて、実は、今年の去る6月に、国際武道大学と勝浦のほうで、お互いに包括協定の一環として協議会があります。その協議会の中でも、私は、このeスポーツという、いわゆるマインドスポーツというのは非常に大事ではないかということで、実は国際武道大学に私のほうからこういう提案をしました。スポーツは、フィジカルだけではなくて、頭脳を使ってのマインドスポーツもスポーツの一部であり、eスポーツは現在1億3,000万人以上のプレーヤーがおって、爆発的な人気がありますよということ、勝浦も人口減少が進んでいるし、武道大学のほうも生徒数は減少傾向にあるということで、大学側でeスポーツ学科的なものを検討してはいかがでしょうかということ。国際武道大学はみんなフィジカルのスポーツがあるけれども、eスポーツのようなマインドスポーツの学科を設けてもいいのではないかとということで、これに興味のある生徒等が結構いるので、私は、これからだんだん生徒が減少している中で、国際武道大学でもそういうことを検討して見たらどうでしょうかという提案をいたしました。

そうしたら、大学側から、eスポーツは今後オリンピックの正式な種目にもなり得る可能性もありますよと聞いていますよということ、それから、武道大学は極めて柔軟性のある大学なので、検討の余地は十分あると考えます。ただ、eスポーツについては、今後アジア大会も開催

されることが決まっておりますので、いずれはそういう方向になると考えます。しかし、スポーツの枠組みとして固定観念で考えた場合に、身体運動を伴わないものをスポーツの分類として柔軟に受け入れることができるかどうか、これが重要なポイントだというようなお話もありました。ただ、こういうことについても、これから大学としても検討しようということで、大学の学長のほうのお話もいただいたわけでございます。

だから私は、商店街を含めて、もうまちの中でやれるところをどんどんやっていく。それから、国際武道大学にもそのような学科があってもいいのかなということを考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって久我恵子議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔8番 佐藤啓史君登壇〕

○8番（佐藤啓史君） 平成30年12月定例会、一般質問初日、午前中のトリを務めます会派新政みらいの佐藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

今年は勝浦市にとりまして市制施行60周年の記念の年でありまして、1年を通してさまざまな記念行事が開催されました。60周年を祝うのと同時に、次の60年に向けてどう進むのか、私が存命であれば106歳、まさに責任世代の一人として、勝浦市の輝ける未来のために、日々研さんし努力していかなければいけないと改めて思うところであります。

そんな記念する平成30年も、残すところ、あとわずかとなりました。今年に限って言えば、6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、立て続けに日本列島に上陸した台風、災害と言われた夏の猛暑、9月には震度7を観測した北海道胆振東部地震と、日本列島は災害に見舞われた1年でもありました。被害に遭われた皆様、今なお不自由な生活を送る皆様、そして不幸にも命を落とされた皆様方に、心からご冥福と、そしてお見舞いを申し上げます。

そんな中で、先日、市制施行60周年の最後を飾るうれしいニュースが舞い込んできました。勝浦小学校の音楽部が第38回千葉県合奏フェスティバルにおいて見事優秀賞に輝き、来年の2月10日、神奈川県川崎市で開催される2019全国小学校管楽器フェスティバル東日本大会に千葉県代表として出場することになりました。そして何よりも、郷土勝浦市が誇る英雄、セリーグ最強打者、赤ヘル打線のかなめである丸佳浩選手が2年連続してセリーグのMVPを獲得。昨年末の特別表彰とトークショーでは地元勝浦市も大いに盛り上がりましたが、勝浦市全体で丸選手の栄誉をお祝いするとともに、新天地読売巨人軍での今後ますますのご活躍をお祈りし、市民全体でますます応援していきたいと思うところであります。

さて、今回は大きく3つの課題について質問いたします。1つは、関係人口の創出について、2つには、職員の人材育成について、3つには、思い出ベンチ事業についてであります。

初めに、関係人口の創出についてお聞きします。

まず、関係人口への見解についてであります。実際に居住している定住人口ではなく、また、観光やビジネスで来る交流人口でもない、地域と多種多様なかかわりを持つ人たちのことを関係人口と呼び、地方創生のキーワードとして注目されるようになってきております。

総務省では、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面している地方に対し、地域と多様にかかわる者である関係人口に着目し、地域外からの交流の入り口を増やすことが必要との考えのもと、地域にかかわりを持つ人々が地域づくりにかかわる機会を提供したり、地域課題の解決等に意欲を持つ地域外の人との協働実践活動に取り組んだりする地方公共団体を支援するモデル事業を関係人口創出事業としてスタートさせました。

勝浦市でも、この関係人口に着目していくべきかと考えます。そこで1点目には、関係人口について市の見解をお伺いいたします。

次に、関係人口の創出についてお聞きします。関係人口の創出により、交流人口の増加が期待できると考えます。そこで2点目に、関係人口の創出について、これまでにおける市の取り組みと、今後の取り組みについてお聞きいたします。

3点目には、ネット市民制度についてお聞きします。平成23年9月議会において、ネット市民制度の創設を提案いたしました。まさに関係人口創出の事業であると自負するものでありますが、ネット市民制度の創設について、市の見解をお聞きいたします。

次に、大きな2点目である職員の人財育成についてお聞きいたします。猿田市政になってからは、県庁企業立地促進課や市町村課への派遣、また、専門的技能や能力を有した任期付職員の採用など、人事交流や職員のスキル向上、技能啓発が盛んに行われるようになりました。勝浦市の輝ける未来、勝浦市役所のますますのご発展のためには、これからの勝浦市役所を牽引する若手職員の成長にかかっています。

そこで、1点目に、本市の職員の育成方針についてお聞きいたします。

我々議員は、2年に1度、常任委員会での行政視察、会派によっては会派での行政視察を行い、さまざまな施策の先進地事例を学んでおります。また、学んで終わりではなく、議会において提案をさせていただいております。

私たち会派新政みらいでは、今年度、北海道東川町と美瑛町を視察してきました。東川町では、1つに、写真の町について、2つに、ひがしかわ株主制度について、3つには、日本語学校について視察、美瑛町では、郷土学館美宙について研修視察をいたしました。今回の会派視察で学び得たものを、今議会において、私以下、磯野議員、戸坂議員、会派メンバーから、それぞれ提案、質問があるものと思います。

私たち議員が先進地視察をすることで学ぶことがあるように、市職員も先進地事例を視察することは有益なことと考えます。学んで終わりではなく、学んだことを生かして市政に反映できれば、職員はもとより、市及び市民のためにも有益なことになると思います。そこで、毎年各課より先進地視察を公募により募集し、先進地視察を行うことを提案いたします。また、そのための予算化を要望いたしますが、市の見解をお聞きします。また、これまでに市役所職員の先進地視察の事例があればお聞きいたします。

3点目には、先ほども申したとおり、市議会では、常任委員会でも2年に1度の先進地事例の行政視察を行っています。その行政視察に所管する担当課職員も同行することで、市執行部と議会とが連携して共通課題に取り組むことが可能になるかと思っております。常任委員会の視察に担当課職員が同行することに対して、市の見解をお聞きいたします。

4点目には、夷隅郡市広域市町村圏組合や自治研修センターでの研修、千葉県庁への出向など、職員のスキル向上に取り組まれておりますが、若手職員の民間企業への出向も一つの方法

かと思えます。そこで、民間企業への出向について、市の見解をお聞きいたします。

次に、大きな3点目である、思い出ベンチ事業についてお聞きします。

思い出ベンチとは、東京都が実施している民間活力の導入・規制緩和の一環として、公園の古くなったベンチを寄附により新しいベンチに交換する事業のことで、結婚などの心に残る人生の節目や、企業等の社会貢献活動などを記念して、個人、団体、企業等からベンチを寄附していただくことにより、公園等の施設の充実を図り、多くの皆様に支えられた親しみやすい公園をつくることを目的としております。寄附されたベンチには、寄附者の名前とメッセージを刻んだ記念プレートが取り付けられ、寄附していただいた方の思い出を目で見える形で残されます。平成15年度から開始したこの事業は、都立公園、霊園、動物園、合わせて981基の寄附があり、多くの都民から好評ということでもあります。この思い出ベンチ事業を勝浦市でも導入できないか、提案をさせていただきます。市の見解をお聞きいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から答弁を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

初めに、関係人口の創出について申し上げます。

1点目の関係人口に関する見解でございますが、議員ご指摘のように、これまで市内に実際に居住されている定住人口のほか、短期的に観光や仕事で訪れる交流人口に着目をし、さらに近年では、定住人口でも交流人口でもない、そこに住んでいなくても継続的に特定の地域にかかわる人、あるいは、武道大学生を初め、過去に居住や滞在をしていたり、縁故があるなど、何らかのかかわりのある人を指す関係人口という新しい考え方が現在注目されています。これは、我が国全体が人口減少、少子高齢化が進む中で、東京一極集中や地方からの人口流入がますます進み、地方の持続性・活力を保っていくための担い手の確保・育成が急務であるという背景から生じたものと受けとめています。

本市におきましても、それぞれの地域で、道普請や地域清掃などの環境保持、また、冠婚葬祭の際の協力・助け合いのほか、さまざまな地域課題と向き合い、解決に向けて協力し、取り組んでおられます。こうした地域活動の1つに、関係人口と言われる方たちも参加をされ、市民とともに、お互いの経験や知識を生かし好循環につながれば、地域、また、市全体の活性化に作用するのではないかと思います。

このように、市といたしましては、関係人口に期待を持って、まずは地方への人や情報の流れづくりを強めていくために、中長期的な視点を持って、市内外の方々の交流機会を増やしてまいりたいと考えています。

また、そのためのPRや情報発信を行い、勝浦市に関心を持ってもらう関心人口を広げていくとともに、例えば、釣りやマリンスポーツなどの趣味や、田植え・稲刈りなどの体験を通じ

ての集いの設定を初めとした受け皿づくり・受け入れ態勢を検討してまいります。

2点目の関係人口の創出についての取り組みであります。これまでに、地域活性化に向け、新規移住者の誘致促進や地元市民の定住化などを目的に、地域おこし協力隊を平成25年度から3年間、委嘱いたしました。主に執筆活動や移住交流イベントでの相談受付などを行い、勝浦の魅力についてインターネット、パンフレット、広報紙等を通じてアピールいただきました。この方は、協力隊の任期を終えられた今も、市野川地区に定住しておられます。

また、毎年、移住・交流推進機構、いわゆるJOINが実施している移住交流フェアに出展をし、地方での暮らしに関心をお持ちの方々に向けて、情報提供や相談受付を行っております。

さらに、委託事業でございますが、来年の2月と3月に、都市部の住民を対象に移住ツアーの開催を予定しており、体験や市民との交流を通して、勝浦をより深く知っていただくツアースケジュールを組んでおります。

また、武道大学の卒業生を初め、ふるさと納税やひな人形の寄贈、あるいは趣味の釣りなどを通して本市に関心を寄せていただいた方々にも、今後も、そのコネクションを保つような働きかけを図ってまいりたいと思っております。

これらの取り組みを通じて、再度ご来訪いただき、移住につながるきっかけになればと考えております。

加えまして、友好都市であります西東京市と市民同士の交流を深め、都市住民との関係人口づくりの先例となるような交流事業についても行ってまいりたいと考えております。

3点目のネット市民制度の創設についてであります。過去の市議会でも提案をいただいております。インターネットを通じて観光関連のサービス情報、土地・建物といった不動産情報などを定期的に提供し、将来的には勝浦市民となっただけのようにする施策で、インターネット上に勝浦市民を確保するものと認識しております。

今年、友好都市の盟約締結15周年を迎えた全国勝浦ネットワークの徳島県勝浦町においては、町と縁・かかわりのある人たちとの心のつながりや絆を深め、交流促進や将来の移住につなげることを目的として、昨年、ふるさと住民登録制度を創設したと伺っております。ふるさと住民に登録された方には、ふるさと住民カードを交付し、町の行事やイベントの紹介・案内を実施しております。これはインターネット上ではありませんが、勝浦町のような先事例を参考に、例えば、ふるさと住民登録者は、市内の公共施設が市内の方と同じ料金でご利用いただけるようにしたり、双方にメリットが生じる仕組みについて検討し、交流人口・関係人口の拡大に努めたいと考えます。

次に、職員の人財育成について申し上げます。人材の「ざい」は財産の「財」でございます。

1点目の職員の育成方針についてであります。本市においては、平成25年に人材育成基本計画の改定を行い、業務における政策立案・形成能力、創造性、感受性、さらに効率的な行政運営を行うための経営感覚など、職員の持つ能力、資質のより一層の向上を図り、時代の変化に対応できる人材の育成を積極的に推進することを目的とし、学習的風土づくり方針及び研修に関する方針を基本としております。

学習的風土づくり方針といたしましては、人材育成を実効あるものとするため、単に職員研修を充実するだけでなく、職場におけるさまざまな場面を人材育成に活用していくために、人を育てる職場環境の醸成、人を育てる人事管理、及び、人を育てる仕事の進め方としておりま

す。

また、研修に関する方針といたしましては、職員自身が自発的に取り組む自己啓発、上司・先輩等が仕事を通じて行う職場研修、日常の職場を離れたところで実施する職場外研修、多様で高度な専門能力や特定の分野における高度な業務に対応できる能力の養成などの職種・職階等に応じた研修としております。

2点目の各課職員への公募による先進地視察及びこれまでの先進地視察事例についてであります。職員の先進地視察につきましては、主に新規に実施する事業や検討中の業務などにおいて参考となる自治体への視察を基本としておりますので、公募による先進地視察を行う考えはありません。今後も事業の必要性に応じ、先進地視察を実施したいと考えております。

また、これまでの視察事例であります。市民課と税務課による住民票や税関係証明書のコンビニ交付現地視察、福祉課によるこども園の現地視察、介護健康課による子育て世代包括支援センターの現地視察、観光商工課と企画課によるインバウンド事業及び地域DMO戦略についての現地視察、企業訪問などを実施しております。

3点目の常任委員会での視察における担当職員の同行についてであります。議員ご指摘のとおり市執行部と議会が連携して共通課題に取り組むことも必要とは思いますが、議会と執行部はそれぞれの見地において視野を広く持ち、課題に取り組むことが必要と思われることから、職員の同行の考えはございません。

4点目の若手職員の民間企業への出向についてであります。本市では平成26年度から1人ずつ、県庁へ1年ないし2年間出向しており、出向後においては県庁職員及び他市町村職員との交流や業務のスキルアップが図られるなど、成果が感じられます。このように人材育成の基本方針の一つである職場外研修などは今後も実施してまいりたいと考えますが、民間企業への出向につきましては、地方自治体と民間企業とでは基本理念の違いもあることから、先進地事例も含め十分調査研究してまいりたいと考えます。

次に、思い出ベンチ事業について申し上げます。

これは、東京都が日比谷公園100周年を記念して、平成15年度から開始した事業と聞いております。また、同様の事業で島根県ではベンチのオーナー制度、名古屋市では、なごやかベンチ事業として、都市公園を対象に実施しております。本市には、多くの市民が憩う都市公園はございませんが、当該事業に適する公園等を含めて、今後検討してまいりたいと考えます。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 猿田市長からご答弁をいただきました。それを踏まえて再質問をさせていただきます。初めに思い出ベンチ事業から質問をさせていただきたいと思いますが、今、市長の微妙な言い回し、勝浦市には都市公園というものがない、それと、都市公園ではないけれども、こういった思い出ベンチを設置するにふさわしい場所もあるだろうということで、検討していきますよという言い方だったと思います。

一つの事例としまして、官軍塚であったり、八幡岬公園であったり、理想郷であったり、部原のパーキング、あるいは興津の海浜公園、そういうようなところで、思い出ベンチですから、人生の節目の思い出のときにベンチを寄附する、あるいは、その場所に思い出があって、昔、ここへ彼女とデートで来て、ずっと思い出の場所なんですというようなことで、思い出ベンチ

ということ、個人から団体、企業ということでもありますけれども、この思い出ベンチには、市が直接ここに予算関係というものはないですけれども、ベンチにプレートを設置するんです。東京都の場合は40文字らしいです。そのプレートをインターネットで見たら、なるほどというものが書いてあって、そこに訪れた人たちが、このベンチはこういう思い出があったベンチなんだなと知ることもできるだろうし、場合によっては、自分の親が設置したベンチを、そのお子さんが大人になって訪れるということもあると思います。また、ベンチがあることによって、そこが憩いの場にもなるということで、これは検討という形の答弁があったわけですから、ぜひ前向きに、勝浦市のいろいろな団体とも連携してできる事業だと思いますので、お願いしたいと思います。

1点だけ、思い出ベンチを設置するに当たって、これは多分税の控除の対象になったと思いますが、制度的な問題とか、あと、先ほど私のほうで言ってしまいましたが、公園以外に設置することも可能だと思いますし、例えば、今後、設置した道の駅の隣とかも大いに検討できるだろうし、若潮キャンパスの跡地とか、勝浦駅とか、そういうところも含めて、どこでもというわけではありませんが、可能だと思いますので、そういう面も含めてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。まず、思い出ベンチ事業は、先ほど市長答弁にもありましたように、東京都が平成15年度から始めて、この思い出ベンチということ、意匠権と商標権を知的財産として登録されております。したがって、名古屋市とか島根県では名称を変えているものであります。恐らくですが、仮に実施するときには、東京都にどこまで似通ったベンチができるのかわかりませんが、背もたれのところにプレートがあって、そこに思い出の物語とかを書くことも、恐らくですが、意匠権として登録されているのではないかと、いうふうに推測いたします。先ほど議員ご指摘のように、公園ではなく、その他の場所ということで、私も、明治維新の史実の場であった官軍塚とか、歴史の伝承の地である八幡岬公園とか、三島由紀夫とか与謝野晶子が訪れた、文人が多く訪れた景勝地である理想郷などは、まさにこの事業としては適地なのかなという印象を持っています。しかしながら、導入に当たりましては、先ほど申し上げたように、知的財産の登録をされていますので、その辺の調整は必要であろうと思います。

また、税の関係に関しましては、私のほうではわからないので、申しわけありません。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） わかりました。いずれにしても、前向きなご答弁であったというふうに受けとめさせていただきます。この思い出ベンチ事業については、私の友人、同級生から、こういうのを東京都でやっているよ、勝浦ではどうかねというご提案をいただきまして、私は今回取り上げさせていただきました。これは逆に言えば、ベンチではなくても、ほかのものでも、やり方によってはできるだろうし、今、千本桜の会がありますが、鴨川は柵田オーナー制度をやったり、杉のオーナー制度とか、桜のオーナー制度とか、思い出ベンチとは違うんですけれども、個人個人、企業企業でいろいろやってもらうような事業、今後もこれを一つの材料にして、何か工夫してできるようなこともあるかと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと

思います。

続きまして、人財のほうを先に質問します。関係人口は、市長の時間も含めて最後にしたいと思いますので、人財の育成について質問します。これまで、私のほうで、市民の役に立つところという形で平成26年3月議会で質問をさせていただきまして、当時は人事異動の必要性であったり、職員の研修制度について質問をさせていただいたりしました。また、外部人材の活用ということで、任期付職員採用とか、それこそ地域おこし協力隊の採用についての質問を過去にしたことがあるんですが、当時私が言ったことは、市役所の職員、市役所の職員ということは公務員であって、市民の皆様の税金を給料としていただいている。民間の会社で言えば、給料は社長にもらうのではなくて、給料はお客様からいただいているというのが民間の発想であって、公務員は、給料は市長からいただくのではなくて、市民の皆様から給料をいただいている、全体の奉仕者であるというのは法律に書いてあると思いますが、勝浦市全体の奉仕者でなければいけない。同時に、勝浦市役所の職員である以上は、誰よりも勝浦市のことを知っていなければいけないし、誰よりも勝浦市のために働かなければいけないというのが前提にあつて、皆さん職員の方はお仕事をされていると私は思っておりますし、市長でなくても、主事、主事補、主任主事、副主査、係長、課長、一步庁外に出れば自分が市長の名代であるという認識を持ってお仕事に取り組んでいらっしゃると思っております。今回はこれからの勝浦市役所の将来を担う若い職員にスポットを当てて質問をさせていただいております。

その上で、私は、議員でありながら、市役所職員の方とお話する機会を比較的多くとっていると思っております。それはいいこと、悪いことではなくて、いろいろな情報をとったり、お互い情報共有をしたりということで私はやっているわけでありましてけれども、先ほど市長が、平成26年から県庁に派遣しました菰田君と岩瀬君、それ以降、田原君が行って、佐川君も行っておりますけれども、それ以降、若い職員の方たちと話をして、県庁へ行きたいと聞くと、私、行きたいですと、ポジティブに、頑張ろう、自分のために、勝浦市のためにもっと仕事を覚えたいから行きたいんですというような職員が非常に多い。逆に言えば、行きたくないという若い職員は一人もいないだろうということだと思っております。たまたまかもしれませんけれども。

今日も、千葉日報に電子感謝券のやつが出ましたけれども、ふるさと納税の関係で、例えば、さとふるとかありますけれども、最近は楽天とかも絡んできて、楽天に行つて、仕事をもつとやってきて、ふるさと納税を倍にしてくるからやらせてくださいみたいな提案をしたらどうと言ったら、ぜひ行ってみたいですねとか、そういうような、別に国、県だけではなくて、自分のスキルアップのためだったら食欲に学びたい、だからそれは民間だろうが、国だろうが、県だろうが関係ないですよというような感じで今の若い子たちは思っているんです。そういうのも含めて今回は民間の研修、出向ということを質問させていただいたんですけれども、ちょっと視察の件に触れます。東川町に行ってきました。後で磯野議員から東川町の話もされると思います。

東川町では、民間の出向派遣をしているということを知りました。それは手挙げ方式だということです。要は、職員のほうから、ここに行きたいんです。それは民間関係なく、北海道なので、道、国にも行っているらしい。手挙げ方式で、こういうことで、こういう業務の必要性があるのでここに行きたいということで、それを町長が認めれば派遣しているということをおつ

しゃっていました。

加えて東川町について申し上げれば、3つの道がないということ、視察に行ったときに言われたんです。国道がない、鉄道がない、そして水道がない。水道がないというのは、北海道の最高峰である旭岳の雪解け水が地下水として流れているので、水道がなくても、その地下水で生活できるということで、逆に言えば、いいことですがけれども、国道がなく、鉄道がなく、人口が増えている、なぜなんだろう。大企業がない、産業がないのに、人口が増えている、なぜなんだろう。隣が旭川市なので、旭川市のベッドタウンなのかなと思ったら、旭川市に仕事に行く人より、旭川市から東川町に仕事に来る人のほうが多い。なぜなんだろうという疑問にぶち当たりました。

東川町の職員の方に聞いたら、今、人口が8,000人。7,000人まで落ちたのが8,000人に増えた。1万人いた人口が7,000人になって、今8,000人になった。逆に、これ以上人口は増えなくていいんですと言うんです。すごい発想で。後で磯野議員から詳しくあると思いますが、3つの「ない」はないというようなこともあったりするんで、そういったことで、東川町へ行って、特に職員の方たちが非常に活発で、職員の方たちがいろいろなことを提案してくれて、お話ししてくれて、我々をお客さんとして受け入れてくれたんです。東川町の中には、そういった職員の研修制度というものがしっかりあるんだということで、今回事例としてご説明させていただきました。

これは人事なので総務課長にお聞きします。民間の派遣もそうですが、視察もそうですが、まずは、職員の研修に当たって、11月の決算審査の中で、平成29年度からパワーポイントの研修に行った職員がいました。私の聞く限りでは、先月、2人の職員がパワーポイントの研修とかが行っているんですけども、いろいろ研修とか派遣に当たって、ある程度要綱なり規程みたいなものがあるか、ないかという話です。全国の事例で見ると、民間の派遣とか、国に派遣とかが行っているところには、派遣するに当たっての庁内の規程なり要綱が策定されて、それに沿ってやっているということですがけれども、先ほど平成25年に職員の方針について策定されたということですが、研修とか、そういうものに当たっての要綱、規程みたいなものがあるか、ないか。なければ、今後そういうものも取りまとめていったらどうかという提案ですが、それについてお答えいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず職員の研修につきましては、勝浦市職員研修規程というものがございます。これについては、職員の教養及び資質の向上を図り、勤務能率の発揮・増進を期することを目的としているということでございます。この中には、研修の内容については、一般研修、特別研修、委託研修等々がございます。一般研修については、通常職員が行う服務態度、一般知識、基礎的な知識等を習得するのを目的として、いわゆる若手職員をメインとしております。特別研修については、いわゆる課長たちが行う管理職研修とかを行っており、また、委託研修については、危機管理とか、また今回、人事管理の研修とかを主にしております。

平成25年に見直しを行いました人材育成基本計画でございますが、その中に、先ほど市長の答弁もございましたように、人を育てる職場環境の醸成というもののの中で、当然、学習成果の発表の場の提供とか、職場提案制度の活用、それはどういうことかという、例えば、過去に

も行っておったんですけれども、海外研修というのもございました。また、提案というのは、職場、仕事に対して前向きに持っていくために改善的なものを、もっと自分がこうやったらいいだろう、要は自己啓発も含めたことも基本計画の中に定めております。したがって、今後におきましても、こういった基本計画をもとに職員の研修を充実していければと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 私も議員になる前は8年間サラリーマンをやっています、実は、入社してすぐ、社長の命令で外に出た経験があります。政治の世界を知ったわけです。市役所の職員で外部とかかわる仕事、例えば観光商工課であれば、商工会であったり、観光協会であったり、外に出ていきます。農林水産課の水産係であれば漁業組合とかかわったり、社会教育課であれば、体育協会なり、婦人会であったり、いろいろ外とする仕事もあれば、庁内だけで完結するような業務の仕事もあります。同時に、市長もよくご存じだと思いますが、外部の人と接触して、外を知ることが財産になる。県庁に行くことによって県庁の職員とつながる、ほかの市町村の職員とつながる、また、それはさらに何年も続いてという形になる。今、県庁に派遣していることの効果は、少なからず職員の中で出てきている。それがまたどんどん芽が出て、大きくなっていくのだらうと思います。

視察の話については、公募ではなくて、業務上必要であればどんどん送りますよという答弁であったと思います。例えば、今度の道の駅についても、ダブル山口を、先進地を見てこいというような必要性が出ればどんどん出して、日本一の道の駅をつくるために見てこいということで予算化していくんだよということなのだろうと思いますし、ただ、中には、今すぐではないんだけど、こういう気になる施策をやっているところがあるのでぜひともということがあれば、課長がまず意を酌んでいただいて、それを副市長、市長に提案していただく。それは行って終わりではなくて、視察というのは、我々は1人で行くことはないんですけれども、私が見た視点と、この人が見た視点と、また、こちら側が見た視点というのは全く違うものがあります。

以前、新創かつうらの会派で鹿児島県の指宿市に、PFIで道の駅をつくったところを見に行ったとき、会派は6人いたんですけど、6人全員で報告書を出そう。そうすれば6人出した報告書が全部違うわけです。見方が違うし、捉え方が違う。だから来年以降も、市の職員が先進地事例を視察する場合には、必ず2人以上で行くべきだと思いますし、場合によっては、課長は行かなくてもいいと思いますけれども、係長とその下というような形で行っていただいて、しっかりと報告書を出していただく。そしてそれを生かしていただければいいと思います。

常任委員会、我々の議会の視察の同行については、執行部と議会が連携することはいいことだけれども、それは違うだろうということで、今考えはないということでありましたが、過去には、議会の視察の委員会視察には市の職員が同行していたというのは私は伺っております。なぜそれが始まって、なぜそれはやめたのか私はわかりませんが、この前、常陸大宮市が勝浦市に視察に来られました。そのときには担当する職員と一緒に同行してきたと伺っています。職員、執行部側から見る視点と、また議会側から見る視点は違うと思いますし、我々は、一緒に視察に行って、いい施策だったろう、だから一緒にやろうということで職員をいじめるつもりもないですし、ただ、お互いが同じものを見ることによって、執行部としてまた一

ついいことができるだろうし、議会としても、いいものを見ることによって、なおよくなれば、1足す1が2ではなくて、1足す1が3にも、4にもなるんじゃないかという提案であります。これは今そういう考えはないということではありますが、今後の中で、そういうことが必要だろうと思ったときには、ぜひ議会の視察に市の職員が一緒に行くことは私は逆にいいことだと思いますので、その折が来たらまた提案させていただきたいと思います。

いずれにしても、市の職員、今回、人材の「ざい」は財産の「財」を書きました。来年は市長選ですけれども、前に私が言ったのは、人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、あだは敵なり、武田信玄が言った言葉ですが、猿田市長のやることを実際に動かすのは市の職員であります。猿田市長の下に副市長、教育長がいて、16名の課長がいて、それがしっかりと支える、その下に職員が手となり足となって昼夜を問わず働いている、そういうのが勝浦市役所だと思いますので、そのための職員、これからの勝浦市を担う若い職員の研修、育成については、しっかりと万全を期していただきたいということをお願いしまして、残り20分になりましたので、関係人口の創出についてお聞きしたいと思います。

今回の関係人口につきましては、大きな概念を聞くような質問であります。今回の質問をする目的の1つとしましては、まずは関係人口というキーワードを皆さんに知っていただいて、その認識をまず皆さん持とう、私たち議員も含めて、職員は関係人口というキーワードを覚えて、それについて認識を持つために必要なことだろうということ、まず1点目、それから、これまで取り組んできた関係人口創出のための取り組みを聞き出すのが2点目の目的、3点目として、私が過去に提案したネット市民制度、これは、当時は関係人口という言葉がなかったんですけれども、まさに関係人口を創出するのにふさわしい事業だったなど自分なりに自負しているんですけれども、それを3つ聞くことが今回の目的であったわけでありまして、市長は答弁の中で、例えば釣り客であったり、武道大学の卒業生とか、いろいろ関係人口というものがありました。勝浦市の友好都市、西東京市という話もありました。

私なりに考えたんですけれども、交流人口だと、観光のお客さんであったり、ビジネスであったり、あるいはキャンプ、市長がよく言いますグランピング、サーフィン、マリンスポーツ、それからスポーツツーリズム、先ほどeスポーツの中でスポーツツーリズムがありましたけれども、これからはスポーツツーリズムであったり、今はロケツーリズム、我々は一生懸命やっていますけれども、ロケツーリズムであったり、過去に提案しましたがMICE、キュステを中心にMICEでということも言いましたが、これは交流人口ですけれども、関係人口というところ、いろいろあって、まず、勝浦市に住んでいる人は勝浦市の定住人口ですけれども、勝浦市外と捉えたとき、千葉県内、それから首都圏、国内、それから関係人口は別に、全世界、国外、世界中の人が関係人口になるものだと思っております。それは国際武道大学の留学生であったり、それからサーフィンで世界的な選手の方たちが勝浦に来ていますし、武道で言えば武道館でナショナルチームの剣道や柔道の人たちが合宿に訪れたりしているわけですが、訪れちゃうと交流人口になっちゃうので、訪れない人が関係人口。

市長はうまい言い方をしたのが、関心人口と言ったんです。関心も関係も、僕に言わせれば一緒だろうと思ったんだけど、でも、関心人口という一つのキーワードが今日出てきたわけです。なるほど、関心を持っていただくことが関心人口の始まりかなと思ったわけですが、それ以外に、友好都市、それから、私は過去に質問しましたが、勝浦の地名が自治体名にはついて

いないんだけど、例えば酒田市の勝浦の人たちも関係人口になるんじゃないかとか、福岡県福津市に勝浦という地名があるので、福津市の人たちも関係人口になるんじゃないかとか、それから、国際武道大学の学生の兄弟であったり、家族であったり、友人も関係人口になるでしょう。それから、全世界中の武道愛好者であったり、全世界中のサーファーであったり、それから、勝浦にプロスポーツ選手が訪れているんですけども、これからも来るだろうプロのスポーツ選手であったり、あとは、先ほど市長のご答弁にあった、ふるさと納税の寄附者も関係人口になるだろうし、あとは、この前、ロケの関係ではないですが、勝浦市を題材にした「天使がくれた時間」という小説を吉月生さんが書かれましたけれども、あの小説を読んだ人も関係人口になるだろうし、勝浦の題材で撮った映画を見た人も関係人口になるだろうということがあって、関係人口を獲得するためには、幅広い分野で、世界に向けて発信できるのが関係人口の獲得だというふうに私は思っているわけでありまして、長々話をしておりますけれども、そういった中で、電子感謝券を今度やりますが、企画課長はご存じですけども、この間、自治体通信という冊子の中に岐阜の飛騨市の記事がありました。

ここには、同じように、関係人口創出のために飛騨のファンクラブをやっているんですけども、ファンクラブと同時に、楽天と包括協定を結んで、電子マネーの楽天E dyを使ってファンクラブをやっているというんです。こういうやり方も企業と連携した関係人口創出ということで、これは企画課長は承知していると思いますので、必要であれば後で読んでいただきたいと思いますが、これを若手職員がSNSで発信して、これに書いてあるんですけど、飛騨市の市長がフェイスブックをやっていて、市長、フェイスブックで紹介してくださいよと言ったら、市長は放っておいたら、若手職員が勝手に市長のデスクでSNSで発信したら、楽天E dyを使えるファンクラブが2,500人増えたということで書いてあります。こういったものもありますし、今後、関係人口創出に当たって、さまざまなことが考えられます。

私は、この前、東川町を見てきたんですけども、東川町は写真の町で、1985年から30年、まちおこしをしています。写真を通じたまちおこしをして関係人口を増やしてしているんですけど、勝浦においても、武道であったり、サーフィンであったり、一つのテーマを絞って関係人口を増やしていったらどうかと思うんですが、まずは、それに当たって、企画課長の、別に今市長に言っていない、副市長に言っていないでもいいです、自分が課長として今考えているこういったことが、今後可能性として取り組んだらどうかというものがあれば、この場でご披露していただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。ただいま武道というキーワードも出ましたが、市内には、武道館研修センターが昭和46年ですか、また武道大学につきましては昭和59年に建学されまして、今や勝浦の一つのランドマークとなっております。ここで行われております剣道や武道、また、なぎなた、弓道、空手など、武道教育を通じまして社会を豊かにする人材育成の場となっていることも事実でございます。せっかくこのような施設機関が地元でございますので、これらを通じて、私たちにとっても、もっと身近に感じられるような、さらに将来的には訪日外国人の方にもお越しいただくような仕組みといたしますか、単に武道だけではなくて、武道掛ける何かキーワードというものが今後は必要になってくるのではないかと考えてございます。

そういう中で私自身、ポイントといたしまして、大きく2つあると感じてございます。1つは武道掛ける体験ということで、武道の本質を求める、本物志向といたしまして、例えば武道を学ぶ機会の提供、合宿誘致ですとか、あるいは外国人向けに訪日教育旅行などが想定されるところでございまして、訪日教育旅行に関しましては、昨年の秋ですか、一度、観光商工課と武大に打ち合わせの場を持たせていただいております。

2つ目に関しましては、少し斜めから、少し遊び心を持って、例えば武道を題材といたしました小説なり、漫画なり、アニメなり、映画も含めて、そういうことでまちおこしをしていければと考えております。現在、NHKで、「ツルネ」ということで、高校生の弓道を通じた青春アニメが放映されておまして、そういうのも今話題性を帯びているところでございます。

また、国の動きでも、スポーツ庁でも、武道を初めとしたスポーツを漫画で伝えて、スポーツを行っていく若い人たちの裾野を広げるという動きもあるそうでして、武道の聖地武道館でも、漫画による武道の説明ですとか、そういう本も発行しているそうです。そういう意味からも、私自身は、題材として武道、そして媒体として小説なり漫画、そして勝浦という舞台とストーリー、こういう武道を、漫画、そして物語、こういう6次産業化を今後図っていければ活性化につながるかと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 企画課長の6次産業化という命名ですけれども、関係人口の6次産業化というキーワードで、おもしろいなと思いました。アニメとかはメディアを使う戦略の一つであって、話はそれですけど、先ほど言った「天使がくれた時間」をぜひ映画化したいと思いますので、船橋市に倣って、船橋市は市制80周年を記念して映画をやりましたけれども、こういったものやっつけていければいいかなと思います。

関係人口、今回の質問は概念を聞くような質問で、これをキーワードとして、いろいろな分野で関係人口を増やしていくというテーマで今回の質問です。これについて答えは、こうしよう、ああしようというところではありませんが、まずはこれを知っていただいて、これについての取り組みを今後していっていただきたいということで質問でした。

今年になってからですけれども、2、3、4の3カ月は学生は転入人口、転出人口の入れ替えの時期なので参考にならないですけど、5月以降で、転入人口が増えている月が3つあるんです。そんな100人も転入人口が転出人口を上回っているという月ではないけれども、3人とか4人とかだけでも、転入人口が上回った月が、今年に限って言えば、3つあるんです。これは、当時、定住促進係の渡辺友人係長が一人でやっていました。定住促進係という名称は今はないけれども、そういうのを打った成果が今出てきている証拠だと私は思っているんです。今年になってから定住人口が3カ月増えている。よく市長が言う、自然動態、社会動態、人口動態、あと出生数が増えれば勝浦は人口を維持できるようになってくるんです。転入人口が増えているんだから。今、人口は1万8,000人を切っちゃったけど、まずは定住人口を例えば2万人を目標にします、1年間の出生数100人を目指します、そして関係人口100万人を目指しますというような、先ほど市長がeスポーツの答弁の中で中長期的な戦略と言ったんですけど、一つの例ですが、関係人口を100万人にするために中長期的な戦略を持って取り組むというふうにしていきたいと思っておりますし、これは、定住人口は1万8,000人だけ関係人口は100万人いるところと、人口は10万人いるけど関係人口は1万人しかないところでは、私は関係人口が

100万人いる勝浦のほうがよく魅力があると思うし、世界に発信されるまちだと思いますので、今後そういったことに向けてやっていただきたいのと同時に、やはり勝浦を愛する気持ちがなければ、最終的には勝浦に縁がある人ということになりますので、今、教育課で進めている郷育、歴史、教育、文化。文化はお金がかかります。この間、東川町へ行ったけれども、写真のまちおこしするのに30年かかったけれども、文化でまちおこしするのだったら最低20年間は住民に担保をもらわなければできませんよと言われてました。スポーツも武道もお金がかかるし、文化も芸術もお金がかかるけれども、さあ、20年、30年、中長期的な戦略を持ってこれからの勝浦を考えるんだったら、投資だと思っていただいて、東川町でやっている、ひがしかわ株主制度を投資と思ってやっていただきたいというふうに思って、最後、6分残しましたので、市長にご答弁をいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいま佐藤議員から大きなテーマでいろいろ質問をいただいていますけれども、私、この関係人口というのも余り聞きなれない言葉ですけれども、これは国の総務省のほうからも、こういうようなことでやろうということになっていきますけれども、一番の根本は、私の評価は、今の人口減少の地方創生というのがうまくいっていない。どうしても東京一極集中に人口がまだどんどん流れているというようなことで、今すぐ目の前ではないけれども、将来に向けて、こういう関係人口、関心人口を持たせながらやっていくということで、これはやはり将来の地方創生の下地になっていくというふうに私は思っています。

もう一つ、先ほど言っている人材育成、これはうちの市も、課長初め係長、今みんな一生懸命やってくれています。非常に前向きに取り組んでくれています。だけど、もう一つ、若い人たちの感性をもっともっと引き上げていかなければいけない。よく言われます、上司は部下に対しては仕事のやり方とか学ばせるけれども、上司は部下から感性を学べ。私は若い人たちの感性をこれからどうやって引いていくか。それには、県に派遣する、または、極端に言えば民間に行ったっていいと思います。ただ、そういうようなことでいろいろなものを若い人たちが持って、それを提案してもらって、また課長がそれをそしゃくして、どんどん施策に反映してもらおう、こういう姿が私は一番いい理想だと思います。

もう一つ、勝浦の一番あれは、女性をもっと登用したい。女性の感性をもっと行政の中に入れていきたいというのが、うちの市の人材の大きなテーマの一つだと思います。早く勝浦で女性の課長をつくりたいというのを私は一つ思っているところであります。

ということで、人材育成、それからまた関心人口というようなものは、決して相反するものではないし、まさに一体的にやるもの。それから、やれるものは、できるところからやっぺいこうと思っております。関係人口、関心人口で勝浦がもっともっと外へ羽ばたいていく。勝浦だけで、名前だけで、ものすごいブランド力があります。東京の会議へ行ったって、あっ、千葉の勝浦市さんですね、市長さんですね、とよく言われます。悪いけれども、ほかの近隣の首長は、みんなそれを知らない。千葉でも。ということで、この勝浦のネームブランドを大いに生かしながら、さらにさらにブラッシュアップしていければいいかなと思っております。いろいろなものがまだありますけれども、いろいろ聞かせていただきまして、ありがとうございました。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 市長がおっしゃった地方創生がうまくいっていないというのは、私もそう思います。地方創生という言葉が出てきたのは、増田レポートと同時なんです。何か霞が関のたくらみがそこにあるんじゃないかというのもあったりして、東京一極集中を是正するってやっているんだけど、東京一極集中はますます進んでいる状況。間違いなく田舎のほうが子育てしやすいだろうし、暮らしやすさも私は絶対いいと思うんです。それなのにうまくいっていないのは理由があって、総務省のほうで今、関係人口というキーワードで取り組み始めているんですけども、今日は、勝浦市としては、関係人口ではなく、関心人口でいくということを今回の議会で市長からご答弁をいただいたということで、ちょうどお時間もよろしいようですので、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員。

〔5番 磯野典正君登壇〕

○5番（磯野典正君） 皆様、こんにちは。会派新政みらいの磯野典正でございます。今回は、インバウンドについてと地域通貨活用についてご質問をさせていただきます。

インバウンドにつきましては昨年9月議会でもご質問をさせていただきました。日本を訪れる外国人は2017年には2,896万人に上り、2020年には4,000万人になると期待されております。中でも千葉県は、日本の玄関口である成田空港があることから、外国人訪問率は39.7%を誇り、全国でも2位となっております。しかしながら、千葉県でのインバウンド事情は意外な点があるようです。それは消費金額と平均宿泊数でございます。消費金額は平均8,959円、平均泊数は0.9日と、全国最低ランクになっているのです。実質消費金額が落ちていないという現実は大きな課題であると考えます。日本の窓口である成田空港が千葉県にありながら、このような状況にあることはある意味チャンスがまだまだあるという考え方もできます。インバウンドの状況をしっかりと把握し、勝浦を中心とした南房総に多くの訪日観光客が訪れてくれる地域づくりをしていかなければならないと思っております。

そこで質問をさせていただきます。

昨年9月の一般質問の中で、観光商工課、高橋課長より力強い意気込みを聞かせていただきました。まずはファーストステップとして、外国のことを知ることから始めますと答弁をいただきました。この1年間でインバウンドに対するシティーセールスをどのように行ってきたかをお聞かせください。

2つ目に、勝浦市で受け入れをしている訪日学生旅行についてご質問をさせていただきます。本年度の受け入れ状況はどのようになっているかお聞かせください。

3つ目に、外国人を受け入れ日本語を学ばせる日本語学校が全国的に増加しています。今後、日本語教育事業（日本語学校）について検討していくことにより、いろいろな広がりがあると感じています。日本語学校の設置について長期的スタンスで考えてはどうか、市のご意見をお聞かせください。

次に、地域通貨の活用について質問をさせていただきます。

地域通貨は、2000年代に入り日本でも地域コミュニティ再構築の特効薬として期待され、たくさんの地域で試験導入がされてきました。しかしながら地域に浸透できずにいるのが現状です。勝浦市でもプレミアム商品券の発行を行い、地域経済の潤滑油として活用されてきております。これからの地域通貨はスマートフォンを活用し、ブロックチェーンを用いたものへと進化してきております。そこで、勝浦市でいち早くこの仕組みを取り入れ、地域通貨を活用し、外貨獲得・内需拡大を進めていくことが必要ではないかと思いき質問をさせていただきます。勝浦市として検討することが可能かどうかをお聞かせください。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中ではありますが、午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの磯野議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、インバウンドについて申し上げます。

1点目の、この1年間でインバウンドに対するシティーセールスをどのように行ってきたかについてであります。県が主催します旅行会社との商談会に参加し、かつうらビッグひな祭りを初めとした本市の魅力を紹介することによる外国人向け旅行商品造成の提案や、中国やタイのテレビ局の番組制作に協力をし、海外のテレビ番組に勝浦の情報が放映されることにより、現地の方へ本市の魅力をアピールいたしました。

また、国際武道大学の担当職員と協議をし、日本の精神を学ぶことができる武道の講義を受講できるなど、大学のカリキュラムを生かした外国人の誘致を検討しております。

2点目の訪日学生旅行の受け入れについてであります。本年度は11月までに台湾から2校100人を受け入れており、最終的には3月までに3校から4校、130人から160人ほどの受け入れを想定しております。

3点目の外国人を受け入れ、日本語を学んでもらう日本語学校の設立についてであります。交流人口を増やし、地域及び地域経済の活性化を図る上で、外国人を受け入れての日本語学校の設立は、有効な手段の一つと考えます。

現在、国で審議されております出入国管理及び難民認定法の改正の内容によっては、外国人の受け入れが大幅に拡大されることも考えられ、本市がどのように対応していくかについて協議・検討していく中で、日本語学校の設立についても、あわせて検討してまいりたいと考えます。

次に、地域通貨活用について申し上げます。

地域通貨は、地域経済の活性化に一役買える存在ではありますが、紙幣の発行・輸送・管理、偽造対策にコストがかかることが課題の一つでありました。分散型コンピュータネットワーク技術でありますブロックチェーン技術によるスマートフォンなどを活用する地域通貨は、紙幣を発行しなくてもよいことなど、従来の地域通貨に比べ、導入や管理運営コストが軽減できる

ことから、近年、各地で活用事例が増えてきております。

スマートフォンなどを活用した決済につきましては、本市では、先月より、ふるさと納税の電子感謝券の運用を開始いたしました。この電子感謝券は、文字どおり電子化された感謝券で、ふるさと納税に対するお礼品として、登録店で買い物や食事、宿泊に利用できるポイントとなります。従来の紙素材の感謝券と比べ、転売防止や運営・管理コスト削減などのメリットがあり、店舗等に設置するQRコードを寄附者自身のスマートフォンなどの端末で読み取り、利用ポイントを入力すれば決済となります。この仕組みがどのように本市に浸透していくか、その状況を踏まえ、また、スマートフォンなどを活用した地域通貨導入先進地の調査・研究などを行い、地域経済活性化のための地域通貨導入を検討してまいりたいと考えます。

以上で、磯野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。まず、インバウンドのほうですけれども、中国やタイのテレビ番組に放映をさせていただいてということだったんですけれども、それをどのぐらいの人たちが見て、テレビ局としては、また再度勝浦のPRをしようというふうに考えていらっしゃるのかどうかということも教えていただきたいと思っております。

あと、武道大学との連携ということで、武道のカリキュラムを含めてということですが、具体的にどんな感じのことなのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。まず1つ目の中国、さらにタイのテレビ局の件でございます。中国のテレビ局につきましては、ビッグひな祭りの取材に来まして、これは中国の情報番組だというふうに聞いております。中国のニュース・情報番組にひな祭りの題材が取り上げられまして、実行委員長がインタビューを受けて、それが中国全土に流されております。ただ、取材の日が最終日だったので、効果が出るのは来年の2019年のひな祭りのころからというふうに認識しております。

タイの件につきましては、タイのテレビ局のテレビ番組で、日本で言えば、昔、「なるほどザ・ワールド」という番組がございましたが、その番組も世界各国の情報をクイズ形式にしてやられているというような感じの番組構成のもので、勝浦では、鵜原海岸とか、勝運カツなどが取り上げられまして、10月に放送されております。これにつきましては、まだ効果についてははっきりと検証はできませんが、これからタイからの旅客も増えてくるものだと思っております。

その際に、中国やタイのテレビ局の担当者等とも、関係というか、コネクションも取っておりますので、今後そういう関係も大切にして、タイとか中国についても誘客を図ってまいりたいと思っております。

それから、武大のカリキュラムについてでございますけれども、実際に国際武道大学の講義、これは実技、講義を含めてですけれども、例えば剣道であれば剣道の実技とか、剣道の技術を学ぶ講義とかがあると思うんですけれども、そういうカリキュラムを実際に外国人の方に受けてもらって、それを売りにして旅行商品をつくっていかうということで、これは旅行会社からも、そういうことの可能性はないかということで、こちらにも打診がありまして、実現に向けて国際武道大学と検討をしている最中でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。中国のほうは最終日だったということで、2019年に期待していきたいと思います。

武道大学のほうも、講義、実技ということで、これも検討中ということですので、これから広がっていけばと思います。

昨年私が質問をさせていただいて、本年度、高橋課長は高山のほうも視察をされたとお聞きしています。その感想と、行かれたことによって、勝浦市に置きかえた場合どのようなことが考えられると感じたか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。視察時には、私は直接行っているわけではなくて、私は個人的に高山に行かせていただいております。視察のときには、観光商工課係長と若手の職員1人、それから企画課から係長1人と班長1人、計4人で高山に行かせていただいております。私自身の感想もそうなんですけれども、行かれたその4人の感想、それから、これから生かせるような事例ということで、感想というか、これからやれることというのが見えてきている部分はあります。

高山につきましては、海外戦略部の部長に話を聞いてきているんですけれども、インバウンドを誘客するためには一朝一夕にはいかない、これは当然のことですけれども、柱となるのはインバウンドだけではなくて、例えば国際交流とか、さらに言うとアウトバウンド、そういったことを3本柱にしてやらないと、インバウンドだけでは誘客は難しいよと。アウトバウンドにつきましては、ただ勝浦から人が行くというわけではなくて、物、例えば特産品を行きたいインバウンドのターゲットのところに積極的にセールスして勝浦の魅力をアピールする、そういったことも高山では盛んにやっている、そういう形で聞いております。

高山の朝市にも行っているんですけれども、外国人の割合がかなり多くて、ちょっとカルチャーショックみたいなのを受けてきて、それが強く印象に残っているというふうに復命書等で報告を受けております。

具体的に何をやるということで、今すぐこれをやりますということのははっきりと申し上げられないんですけれども、そういった感覚的なものを大事にして、これから政策のほうに生かしていければと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。私も研修に行かせていただいて、あそこの町の取り組みはすごく勉強になって一般質問をさせていただいて、そしてすぐに担当課の方々が視察に行っていただくというのは、すごくいい流れでやっていただけたと思って、感謝いたします。これがうまく生かしていけるように、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

訪日学生旅行についてでございますが、今年に関しては2校、またこれから増えて160人程度ということでございますけれども、まず、この受け入れの状況、過去、まだそんなに何年もやっていないと思うんですけれども、トータルで、今までの学校数、人数、また、勝浦に来たときに、その学生さんたちがどんなことをされているかということをご説明していただきたいと思ひます。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。私の手元の資料で、訪日教育旅行につきまして、2014年度から始まっておりまして、校数は、今現在、今年は2校と申し上げましたが、それで19校、計で656人、12月現在では来ております。

この方々につきましては、ホームステイとして、一般家庭の方19件と、民宿の方20件が受け入れを対応されております。実際に多いのは、夕方に来て、ホームステイ先に行って、各ホームステイ先でいろいろな楽しみ方をされて、翌日の朝を中心に次に行くという形になっております。体験を求められるときにつきましては、太巻き寿司の講習など、随時対応しております。そういう状況です。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） この4年間で656人、台湾とマレーシアの学生さんたちが来られた、関係人口はそれだけできているというところで、勝浦市の観光商工課を含めた皆さん方は、受け入れをしようという意識が、次につながるものがあるなどというふうに感じております。私も実際ホームステイを受け入れて、台湾の子たちを何名か受けたときもあります。その後、アメリカ人を1年間お預かりしたときもありましたけれども、文化の違いとか、いろいろなことをこちらでも学べるし、台湾に行ってみたいな、アメリカに行ってみたいなと、いろいろな意識になる、お互いそういう部分があると思うので、こういう関係づくりは非常にいいなと感じております。

そこで、台湾の学生の受け入れを今非常に多くやっていたいでいるんですけども、全世界からの訪日観光客は、いろいろなところからあるわけですけども、韓国、中国、台湾、この3つが一番多い訪日人口になるわけですけども、その中でも、日本の親日国として、台湾の人たちにターゲットを絞って、台湾の人たちを勝浦に呼び込む施策をつくっていったらいいのではないかと私は思っているんですけども、これはVISAの調べですけども、台湾の方の一番人気の国は日本であることと、1年以内に行ってみたい旅行先は、日本が70%、2位の韓国は24.1%、3位のシンガポールは14.6%と、圧倒的に日本なんですけれども、訪日される年齢層は20代から40代と比較的若い層の方が多いという数字が出ているんですけども、その方々はSNSの利用層が多いわけで、台湾では2人に1人はスマートフォンを利用していますということでございます。滞在日数は4日から6日間。残念なことに、台湾の方は個人旅行よりも団体旅行の方が多いというのが集計で出てきているんですけども、いろいろなところに声をかけるより、台湾なら台湾に絞って訪日観光客を誘致しようという流れというのは、観光課長から見たらどう思いますでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。台湾がインバウンドのターゲットで、それはということですけども、実際に、訪日観光旅行受け入れ先というか、台湾からがほとんどで、先ほど議員が申し上げたとおり、マレーシアが1個から2個ぐらいです。台湾から来た方々はいまだに、例えば民宿さんに、2回目、3回目ということでリピートをしているという話も聞いております。そういった意味では台湾を大切にしていきたいという気持ちはございます。ただ、それにつきましては、またいろいろな角度から、流行というか、インバウンドのターゲットを絞るのであれば、そういった協議、検討をしていきたいと思っております。

ちなみに、高山も来訪客は50万人ぐらいいるんですけども、台湾が1番、2番が香港だということです。台湾をターゲットとするときには、そういった先進事例も参考になるかと思っ

ております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。先ほど佐藤議員からも東川町のお話が出ていましたけれども、これは実際東川町でやられていることで、市長からどう感じるかお聞きしたいんですけれども、現地に、要は台湾、市長が交流を進めていきたいと言っていたオーストラリア、オーストラリアは別ですけれども、海外に勝浦市の事務所を委託して設けて、そこに人がいて、訪日される方々を誘致する、招く、また、そこで勝浦市のPRをするという、要は事務所を設置するというのを、東川町の場合は5カ所やられているんです。海外事務所ということで、台湾、タイ、中国、韓国、ベトナムの5カ国に事務所を設けてやられているんです。これはすごいことだなと思って、どのぐらいの費用がかかっているかということ、実際、平成29年度の決算での経費ですけれども、この5つの国に派遣して、1,600万円の経費がかかっている。ただ、その経費に関しては、訪日してくれる人がたくさんいれば、また、外国語学校に来ていただければ、それは幾らでもツープイできるというお話をされていました。実際、そういったこともいいんじゃないかと私は感じたんですけれども、これは市長から見て、現地事務所というのは、例えばオーストラリアに、台湾にというような流れで考えたら、どう感じるかなと思って、市長から答弁をいただけたらと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、東川町のお話を聞かせていただきまして、すごいところだなあと思いました。インバウンドということで外国にいろいろ誘致をしていくというのは、これはどこでもやっていますけど、恐らく千葉県内の市町村ではないと思います。昔は、県は幾つかのところを、例えばアメリカであればニューヨークに事務所を設けて、香港もありましたけれども、市町村でそういうようなものはないと思います。ただ、費用対効果の問題で、効果が本当にそれだけのものが出てくるならば、そういうことも一つのありようとしてあるかと思いますが、では、これをどこにとりますと、勝浦はどこだということ、オーストラリアか、台湾かというようなことになると、そこら辺の選択は、JETROとか、JNTOとか、そういう外国との流れのあれがありますから、そういうところとも話をしながら決めていくのかなというふうに、今、率直に思った次第です。できたらいいなと思うけど、なかなか難しいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。1つの案として、こういうのをやられている自治体があるということが事実としてありますので、できないことはないのかなと感じております。

続きまして、外国人の3つ目の日本語学校の件でございます。これも我々が視察してきた東川町の件でございますけれども、これも学校自体は2009年に東川町短期日本語・日本文化研究事業を開始したということで、2014年までの5年間事業を実施して、およそ1,000人の受け入れ行った実績を踏まえて、2015年の10月1日に正式に東川町立東川日本語学校を開校しています。

学校の特徴を、概要というので資料をいただいてまいりましたが、特徴として挙げられているものがあって、4つある中の4番目に書かれているんですが、豊かな自然のもと、学習に集中できる環境、適度な過疎、適疎な町とうたっていました。この学校では、午前中は日本語の勉強を行って、午後は2時間程度の日本文化の学習をする。日本文化の体験は、茶道であったり、日本舞踊であったり、ありました。これを勝浦に置きかえたら、例えば我々の大好きなお

祭りの文化であったり、おはやしであったり、踊りであったり、いろいろなことができると思います。また、その町の体験ということで、あそこの町は木工が非常に有名な町ですけれども、木工であったり、陶芸であったり、もちろん写真も入ってくるんですけれども、これを勝浦に置きかえた場合、サップであったり、サーフィンであったり、釣りであったり、春になればタケノコ堀りができたり、ほかにもたくさんあると思うんですけれども、この学校の特徴としてはそういうものがありました。

この学校は6カ月のコースと1年のコースがありまして、今までは休学中に日本語を学びに来られて、就職するためにまた自国に戻ってしまうのが大半であったらしいですけれども、最近是国内の大学や専門学校、道内の企業に就職する生徒も増えてきているというような学校でございます。

受け入れ実績ですけれども、平成30年9月現在、つい最近でございますけれども、全部で約2,600人の外国人を受け入れています。韓国、台湾、中国、タイ、ベトナム、インドネシア、ウズベキスタン、その他とあるんですけれども、やはりここも台湾の方々が非常に多くて、台湾では、台北に台湾東川会というのが発足するぐらいのことができたそうです。

この学校自体は、どのぐらいの費用をかけてやっているのかというと、実際、歳出としては4億7,400万円かかっている、歳入でいろいろな補助金、交付金をいただいでいて4億6,000万円、約1,400万円程度の支出で済んでいる。それをどう感じるかわからないですけど、僕は、そのぐらいの金額でおさまって、自分の町にこれほどの外国人がいて、その外国人の方々が、我々の小学生とか中学生、保育園生とか幼稚園生とかに対していろいろなことを教えていただくことも可能だというような流れができていったら、すごいコミュニティができ上がっていくのかなというふうに感じました。これは、先ほど検討をというお話を市長はしていただきましたけれども、うちのまちでも空き校舎の問題もありますし、その辺を含めて活用しながら、勝浦市立勝浦日本語学校の検討というのを、長期的にですけれども、可能かどうか、また、そういうことも考えることができるかというところを、市長からご答弁をいただけたらと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 先ほどもお話しさせてもらいましたけれども、大量にそういう外国人が来られるということについて、学生でしょうから、そこら辺については、市民の了解といたしますか、そういうこともあると思いますけれども、これは一つの思いつきですけれども、余り市内に、東川町はそれでもうオーケーなんだろうけれども、そこら辺の問題も一つあると思います。先ほど答弁させてもらいましたけれども、今、出入国の管理、それから難民認定、ここら辺の絡みといたしますか、そういうものもいろいろ議論されています。これはまた労働力の1つの、今、国のほうで参議院で審議されているのはそういうようなことなんだろうけれども、これから日本の中で外国人が、いわゆる移住ではないけれども、日本に多くの方が来られるということについては、一つの国民的なコンセンサスのようなものも議論になると思いますけれども、そういうものを踏まえて、私は問題がちょっとあるかなと思いますけれども、今後こういうような国の法改正の内容によっては、こういう外国人が多く来る、それについての日本語学校を設けるといっても、ありかなというふうに思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） ありがとうございます。その視察させていただいた東川町には、東川スタイ

ルという本が出ていまして、人口8,000人の町が共創する未来の価値基準ということで、この町の普通は普通ではないというコンセプトと、町役場の入り口のところには、写真の町東川町とうたってあって、僕はそれを見たときに、まずはすごいなですけれども、写真の町というのをここにうたえるんだなと感じたんです。勝浦のことを考えたときに、勝浦市といえばと感じたんです。これは率直に感じて、家に着いて、妻と子どもたちにも、勝浦といえばと聞いたんですが、いろいろな意見が出てきます。もちろん非常に前向きな意見が出てくるんですけれども、これとって、例えば海だ、でも海はいろいろあるし、この町の特徴みたいなのをここにしっかりうたっているというのはすばらしいなと感じて、なぜそれができるのかというのが、ここに書かれているんですけれども、僕が読んだ中で感じるのは、ここに住んでいる方々が自分の町を誇っているというのは非常に強いなというのを感じるんです。なので、この町は何もないしというような声が市民から上がってきてはいけないというふうに自分は感じていて、なので、みんなで盛り上げていった中で、勝浦市の特徴というものはどういうものなんだというのをしっかりうたっていけるようなまちづくりもしていかなければいけないなというのを、東川町では非常に学ばせていただきました。また行きたいなと思っております。

次に行きますけれども、地域通貨についてでございます。地域通貨についても、市長から、ふるさと納税の運用で、つい最近から、勝浦でも、QRコードのポイントを活用して、30店舗で利用できるように進めているということでございます。プレミアム商品券をやった年などは、プレミアム商品券というのは、あくまでも内需の問題、中の問題であって、内部でその券が使われて経済効果を生んでいまいしょうという話でございますけれども、今回私は、この地域通貨に関しては、スマートフォンを活用したというところでございます。ただ単純に買い物をするためのポイントではなくて、ポイントももちろん使えるんですけれども、逆に、端末となるスマートフォンを持っているお店屋さんからも情報がお客様に飛ばせる。例えば、Aという店舗が、今日は雨でお客さんがなかなか来ない、でも、これを売りたいんだよなというときに、Aというお店屋さんは何時から何時までタイムセールをしますよ、Bというお店屋さんは何時から何時までタイムセールをしますよと、逆に営業をかけられる。この端末アプリを持っているお客様はその情報が得られて、じゃあ買いにいこうか、そしてまたそのポイントで買い物ができる。いろいろな活用ができるというふうに思っております。

先ほど、台湾の若者は2人に1人は携帯かスマートフォンですよとお話ししましたけれども、日本の場合もう70%を超えているのが現状で、今後も増えていく。それに当たって、先日、奉仕会の皆さん、商工会の皆さん、観光商工課の高橋課長を含めて、このシステムをされている企業さんのお話を聞いていただいたんですけれども、現在は、市内ではマイカードを活用しているいろいろやられています。市民の何%の方が活用されているかというのはわかりませんが、市民しか使えないと言ったらおかしいですけれども、使うのは基本的に市民の方が多いと思います。でも、このスマートフォンを活用した地域通貨の場合は、どこの方でも活用できるシステムになっているし、勝浦に訪れた方が、例えば駅に端末が置いてあって、ピッ、チローンとやると、例えば2,000ポイントもらえますと、2,000ポイントを持ってお店屋さんに行ってご飯を食べる、お土産を買うこともできる。でも、足りなくなったら、自分がそこに加金して、またプラスアルファできる。実はその加金するのも3,000円以上でないとか加金できないとか、そういうルールをつくっていくんですけれども、加金して余った場合は、1年ぐらい勝浦

に行かないかなとか、当分行く機会がないかもしれないなというときの、残っている2,000ポイントなら2,000ポイントを、ふるさと納税のような仕組みで納税することもできる。というようなシステムもできるということです。また、ごみゼロ運動をします、これに参加してくれた人にはポイントを寄与しますということもできたり、もちろん、それを使ってお店屋さんは支払うこともできる。いろいろなことができるようになっていくわけです。そうなった場合に、これが外貨を獲得して内需を拡大する、そういったシステムになっているところでございます。

この仕組みを使うと、例えば関係人口にしてもそうです。一気に増えていくと思います。今の状況よりは、すごいスピードで関係人口も増える。もちろん、先ほど久我議員がお話ししていたeスポーツもそうですけれども、eスポーツの人口はすごい人口がいるところに対して、勝浦でeスポーツの大会をやりますよ、これはアプリを活用した場合はすごい広がりを見せるような状況になると思います。

ぜひ、こういった仕組みがあるということ、改めて知っていただく機会をいただきたいと思っておりますし、ぜひこういった内容を勝浦が先進的に進めていくような、実証実験なりを考えていただけないかと思っておりますが、観光商工課長、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。スマートフォンを活用した地域通貨ということで、つい最近、木更津市がアクアコインという、スマホを活用した地域通貨を10月から導入しているという先行事例もでございます。その木更津の例を言いますと、2月から3月、3月から4月から、実証実験をして、その効果を十分検討した上でその先のステップを踏んでいるということもございますので、まずは導入するかどうか、研究、検討して、その先にまた実証実験をして、ゴーサインが出れば、実証実験を繰り返した後、その次のステップを踏むという段階的には効果的なことかなと思います。実証実験をやる、やらないにつきましては、それも含めてこれから検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） 前向きに検討していただいて、研究していただいて、実証実験等を考えていただけたらありがたいと思います。ちょっと時間早いですけれども、これで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって磯野典正議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔7番 戸坂健一君登壇〕

○7番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。本日の一般質問のトリを務めます、会派新政みらいの戸坂健一と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問テーマは、大きく分けて3点であります。1つは図書館の施設更新・移転の必要性について、もう一つは郷土資料館整備の必要性について、最後に行政におけるドローンの活用について、それぞれ項目を分けて質問をさせていただきます。

まず初めに、図書館の施設更新・移転の必要性について伺います。

現在の勝浦市図書館は、旧市役所庁舎を再利用したもので、平成4年の改修以来、26年以上の年月が経過しており、老朽化が進んでおります。また、少子高齢化・情報化が進む現代において、図書館に求められる役割は多様化かつ専門化しており、現在の狭隘な施設では対応が困難な状況であります。

公共図書館は、その町の文化レベルをあらわす鏡であると言われる。公共図書館がどれだけの機能と蔵書を備えているのか、あるいはどのようなサービスを提供しているのか、図書館が地域にもたらす恩恵は非常に大きいと言えます。勝浦市図書館の老朽化の現状や社会情勢の大きな変化を受け、将来にわたって勝浦市民を支える知の拠点となる図書館を整備することは重要な課題であると考えております。

そこで質問いたします。

まず、図書館の運営状況について伺います。直近5年間の図書館利用者数の推移と、図書館にかかわる経費の推移についてお伺いいたします。

次に、図書館の施設更新・移転についてお伺いいたします。現在の勝浦市図書館は、施設が狭隘で蔵書数が少ないこと、建物の老朽化が進み、また2階が集会所となっていることで拡張性も低いこと、それらによって将来的には効率的な運営が非常に厳しい状態にあると考えております。そこで、図書館の施設更新あるいは移転について、現在の市のお考えを伺います。

次に、図書館整備に係る基本方針整備の必要性について伺います。今後、将来的な図書館の整備に向けて、市民の意見も盛り込んだ図書館の整備計画を立案していく必要があるのではないのでしょうか。市のお考えを伺います。

次に、大きな2点目として、郷土資料館整備の必要性について伺います。

勝浦市は、かつて勝浦三町江戸勝りとうたわれ、また多くの偉人を輩出した歴史深いまちであります。しかしながら、現在、勝浦市には公設の郷土資料館が存在せず、図書館の蔵書や市民による私設の資料館などに多少の集積はあるものの、多くの郷土資料が散逸している状況にあります。学校では郷土愛を育むための授業なども実施していただいておりますが、それを裏づける歴史的資料などの集積がまだまだ少ないため、地域の子どもたちに勝浦の歴史になかなか興味を持っていただけない実情もあるのではと思います。貴重な郷土資料の集積を図り、郷土に関する歴史的情報を正しく後世に伝えていくためにも、また、少子高齢化社会にあって市民の郷土愛をより一層深め、人口流出を抑制するためにも、郷土資料館の整備は必須であると考えます。

そこで質問いたします。

まず、郷土資料の収集状況についてお伺いいたします。以前の議会でも同様の質問がなされておりますが、市内の各地域に関する歴史、産業及び文化などを題材とする資料や、行政資料、教育資料など、勝浦市が実施している郷土資料の収集状況と保管状況について伺います。

次に、郷土資料館の整備について伺います。郷土資料を守り後世に伝えていくためにも、また、より一層の郷土資料の収集を図るためにも、歴史・文化拠点としての郷土資料館の整備は必須と考えます。今後の郷土資料館の整備の可能性について、現在の市のお考えを伺います。

また、図書館との一体的整備の必要性について伺います。老朽化が進んでいる勝浦市図書館の整備も踏まえ、両者を一体的に整備・更新していく必要があると考えますが、市のお考え

を伺います。

次に、大きな3点目として、行政におけるドローンの活用について伺います。

ドローン、いわゆる無人航空機の活用が全国的に広まる中で、自治体でも活用の動きが出てきております。その卓越した機動性を生かして、映像撮影を駆使した観光分野での活用はもちろん、防災減災・農林水産業などさまざまな分野に活用され始めており、近隣の市町村でも職員へのドローン講習などを実施するところが出てきております。ドローンの活用については、私も平成28年3月議会一般質問で同様の趣旨の質問をさせていただいております。また、平成29年9月議会においても、同僚議員である磯野議員から、ドローンの活用、主に防災協定締結の必要性について議論がなされております。自治体におけるドローンの活用策は、その性能が今日飛躍的に向上していることもあり、大きな可能性を秘めております。

そこで質問をいたします。

ドローンを活用した防災協定の締結の必要性について伺います。震災や津波発生時、あるいは道路寸断時などにおける現場確認、災害状況の確認、人命救助などの場面において、機動性に優れたドローンの活用は非常に有効であると考えます。専門的知識や技術を有する適切な団体との防災協定により、市の防災力向上を図るべきと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

次に、市役所でのドローン講習の必要性と機体購入の可能性について伺います。市の職員を対象に、操縦技術や関係法令講習を実施し、どのような分野でドローンを生かせるか、活用策を検討してはどうかと考えます。また、必要に応じて機体の購入も検討すべきと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの戸坂議員の一般質問にお答え申し上げます。

私からは、行政におけるドローンの活用についてお答え申し上げます。

1点目のドローンを活用した防災協定の締結の必要性についてであります。自治体における災害時のドローンの活用につきましては、人が立ち入ることができない場所への被害状況調査や人命救助の際などに活用されており、ドローンによる災害協定につきましては、県内では、茂原市を初め6団体が地元民間企業とドローンによる災害応急対策活動に関する基本協定を締結していると聞いております。

本市におきましても、地震や津波による被害や近年巨大化している台風による被害など、災害と隣り合わせに在り中で、映像による被害状況調査等の必要性を感じていることから、災害協定に向けて、検討してまいりたいと考えております。

2点目のドローン講習と機体購入の可能性についてであります。ドローンは、うちの部署としますと、企画課、観光商工課、農林水産課、都市建設課、生活環境課、教育委員会など、あらゆる部署での活用が可能なことから、災害時以外のドローンの活用について、調査研究を行い、検討してまいりたいと考えます。

以上で、私からの答弁は終わらせていただきます。

なお、教育に関するご質問は教育長から答弁がございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、図書館の今後について申し上げます。

図書館の施設更新・移転の必要性について、まず1点目の図書館の直近5年間の利用者数の推移と図書館にかかわる経費の推移についてであります。まず利用者数につきましては、平成25年度1万4,824人、平成26年度1万7,903人、平成27年度1万7,758人、平成28年度1万6,311人、平成29年度2万985人、平成30年度は10月現在で1万2,998人です。

次に、図書館にかかわる図書購入費の経費の推移につきましては、決算額で平成25年度178万3,253円、平成26年度185万5,334円、平成27年度179万6,660円、平成28年度158万1,672円、平成29年度176万8,024円、平成30年度は予算額で180万円と、およそ横ばいです。

2点目の図書館の施設更新・移転についてであります。現在の図書館は、平成4年に旧市役所庁舎を改修し、集会所と併用しており、1階を図書館及び集会所、2階を集会所会議室として使用し、改築から26年が経過しているところです。

また、駐車場は14台のスペースがあり、必要に応じて出水市営駐車場を使用している状況です。

蔵書については、現在4万489冊です。

また、図書の相互借受業務により、県内の図書館からの相互借入数は、平成29年度で1,415冊あり、利用者のニーズに対応しているところであります。

施設更新・移転につきましては、元大原高校勝浦若潮キャンパスを利用する考えもありましたが、校舎の耐用年数やバリアフリーなどの課題もあり、図書館移転としては困難であると考えております。

また、図書館の利用者の状況であります。年齢層では、60歳以上が約7割を占めております。地域的に勝浦地区の利用者が6割と多い傾向にあることから、現在の図書館を閉館し、閉校となった校舎等へ移転することは、現時点においては、利便性の観点から困難であると考えています。

このようなことから、現在、興津集会所移転改修工事を進めている中で、その1階部分に図書室を設置し、インターネットを利用した予約サービス等により、その蔵書を図書館で管理し、地域住民の利便性の向上を図る考えでありますので、現時点で施設更新・移転の考えはありません。

3点目の図書館整備に係る基本方針整備の必要性についてであります。議員ご指摘のとおり、老朽化問題等の課題がありますことから、将来的にはその必要性はあると考えますが、現時点では現在の施設の改修等で対応してまいりたいと考えております。

続いて、郷土資料館整備の必要性について申し上げます。

1点目の郷土資料の収集状況と保管状況についてであります。農機具や漁具の古民具については、元行川小学校や元興津農協等に保管し、古文書類については、図書館の2階及び豊浜小学校に保管をしています。

2点目の郷土資料館の整備についてであります。郷土資料を守り、後世に伝えることについては、教育、学術及び文化の発展の観点から重要であると考えております。郷土資料館を整

備する方法としては、空き校舎を活用しての郷土資料館を設置する場合も考えられますが、この場合、資料館としての建築基準法適合の可否や市民の利便性等が課題となります。また、新たに資料館を建設する場合は、貴重な資料でありますので、災害対応が重要であると考えております。現時点では、郷土資料館の整備は困難でありますので、現在の郷土資料については、閉校した校舎の一部を活用し、大切に保管していく考えであります。

3点目の図書館との一体的整備の必要性についてであります。資料館と図書館は、教育・文化の面からも関連性があり、利用者の利便性、用地面積や経費についても一体型の施設は効率的であると考えています。このようなことから、将来的に、郷土資料館及び図書館建設の際は、一体的な整備の検討は必要と考えております。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する私からの答弁を終わらせていただきます。

○議長（岩瀬洋男君） 質問の途中でありますが、午後3時20分まで休憩いたします。

午後3時07分 休憩

午後3時20分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） それでは、まず行政におけるドローンの活用について再質問をいたします。先ほど市長のご答弁で本市でも災害協定に向けて検討をいただくということで、本当にありがとうございます。ぜひともそうしていただきたいと思うんですが、現在、勝浦市に既に幾つかのドローンの関連団体というのは、いろいろなご提案をいただいております。例えばルシア、一般社団法人地域再生・防災ドローン利活用推進協議会では、農林水産業でのドローンの活用であるとか、主に防災関係のドローンの活用についてご提案をいただいております。また、清海学園のほうでは、株式会社エポカがドローン教室を実施していただいております。また、一般社団法人千葉ドローン協会では、勝浦でドローンレースをやりたいというご提案をいただいております。そうした中で、防災についてはもちろん適したところと結んでいただいて、ほかの分野でも、どんどんドローンについて、防災協定のほかにもいろいろな協定を活用していくべきだと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。議員おっしゃいますとおり、確かにドローンは最近いろいろな場面で活躍、また、おっしゃいましたように、ドローンによるレース的なものも開催されていると聞いております。本市におきましても、清海学園のところでもやっておりますエポカさん、また、ルシアさんが勝浦のほうで、支店というのか、支社というのか、そういった団体をつくっていると聞いておることから、地元でそういう団体がいるということは、今後いろいろな面でも活用していくためには非常に心強いと考えておりますので、今後2者とも活用性等を協議していきながら、いろいろな方向ができるようなことを見つけていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） ご検討をいただくということで、特に災害協定に関しては一刻も早くということで、来年度の津波避難訓練などのときに協力して何か事業ができるような体制に持ってい

っていただければと思います。ご検討をぜひともよろしくお願いいたします。

次に、市役所内でのドローン講習と機体購入のが可能性についてであります。こちらについても調査研究していただけるということではありますが、大多喜町で本年3月に、職員を対象にしたドローンの操縦講習を実施したということでもあります。講習を実施した主体は横浜市のアークステーションというドローン団体であるそうですが、職員に向けて操作方法や安全対策のほかに、飛行制限等について講習し、職員はその講習をもとに、どの分野でドローンを活用できるか、今、具体的な検討に入っているそうでもあります。確かに職員が操縦方法を習得すれば、いろいろなところでアイデアが生まれてくると思います。勝浦市でもぜひ調査研究より一歩進んで、検討をいただけたらありがたいと思うんですが、特にドローンの値段も、一昨年、昨年に比べて大分性能もよく、安くなってきておりますので、1台買って職員の講習を行って、いろいろなところで実験的に使うということは非常に効果的かと思えます。例えば八幡岬公園の崖がちょっと崩れているといったときに、船を出して職員が対応するといったことであれば非常に手間がかかりますが、ドローンを飛ばせば30分の飛行で詳細な画像が見えたり、いろいろなことには使えると思いますので、購入に関しても、調査研究より一歩進んで、ぜひ検討をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。ドローンにつきましては、市長の答弁がございましたように、いろいろな課での必要性、活用というのはいろいろ考えております。ただ、ドローン講習等を行うことは、当然金銭的なものもあるんですけども、そんなに難しいことではないのかなと考えております。ただ、講習をしたからといってそれでオーケーということではなくて、やはり機械の操縦でございます、車の免許と同じようなもので、講習をやったからといって、すぐ使えるものなのか、要はペーパードライバーにならないような、そういうことも必要になってくると、日々練習が必要になってくる。そうなったときに、果たして職員がそういう練習的なものを業務の間にどこまでできるかというのも、非常に考えるところなのかなと思っております。そういったことも含めまして他市町村の事情調査等を十分研究した上でということを考えて上での答弁でございますので、ご理解いただければと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） いずれにしても、今現在はドローンの操縦というのは民間資格が主体でありますので、特に資格というのは要りません。自由に飛ばせる段階です。しかしながら、今、国土交通省でドローンの操縦資格の検討に入っている段階ですので、できるだけ早く、今のうちに職員の皆さんにさわっていただくということは非常に重要かなと思っております。しかも、今、操縦は非常に簡単です。もうGPSでとどまっているので、パンチしようが、キックしようが、その場にとどまるぐらいの性能は持っていますので、墜落したり、誤作動でどこかに行ってしまうということとはほぼないような性能になっていますので、ぜひとも引き続きご検討をいただければと思います。答弁は結構です。

次に、図書館の施設更新について伺いたいと思います。運営状況を伺いました。利用者数の推移を伺いましたが、横ばいという状況だと思います。29年度は2万人ということで、増えたようにも思いますが、図書館のニーズ調査の必要性について伺います。先ほどご高齢の方が7

割利用しているということで、現地点から移動するのは非常に困難ということで、施設更新・移転の考えは今のところないということでありましたが、この図書館を今後どのようにしていくか、あるいは利用者が今どう思っているかというニーズ調査の必要性というものを強く感じております。平成30年の8月20日に総合教育会議が行われております。その中で図書館の開館時間の延長の停止も含めていろいろ議論がなされている中で、アンケート調査を行うというふうになっておりますが、このアンケート調査というのはどの辺を対象に、こういった形で行われるのかお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） 議員ご指摘のように、アンケート調査ということで総合教育会議で出ております。このものにつきましては今進めているところでございますが、市内の300人、利用者が150人、利用していない者につきましては150人、総勢300人を対象にアンケートを実施します。この内容につきましては、総合計画に開館延長についてというものがございますので、その旨のもののアンケートを中心としてニーズ調査を行うという形で行ってまいります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） アンケートの内容であります。この総合教育会議の内容を見ておると、利用者数が伸びていないから開館時間の延長をやめるというふうにも読み取れます。それに対して委員の中から、それはちょっと乱暴じゃないかといった議論に見えるんですが、なぜ利用者数が伸びないかといったアンケート内容というのは、そこに含まれるのでしょうか。利用者数が伸びない理由というのもアンケート内容に含まれるかどうか、お答えください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。利用者数が伸びない理由としましてというような考えの中では、利用していない方につきましても150人のアンケート調査を実施するということがあります。その中には自由に記載するところもございます。そういうことで把握をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） ぜひとも利用していない方がなぜ今の勝浦市図書館を利用していないかということ、しっかりと調査、把握をしていただきたいと思います。今、子育て世代の皆さんや移住者の皆さんは図書館というものを非常に重視しておられます。勝浦市図書館がより一層皆さんに利用される図書館になるために何が重要かということ、しっかりとアンケートの中で把握していただきたいと思います。

質問であります。先ほど勝浦若潮高校への移転について、今の段階では不可能なので諦めたというご答弁がありました。平成28年6月に、千葉県に、勝浦若潮高校跡地活用基本計画の中で、中央保育所園舎としての使用後の利活用方策について、郷土資料館、図書館としての使用を計画していくというふうにありました。それが残念ながらうまくいかなかったということですが、今の勝浦市図書館について、耐震というのはどのような状況になっているのかお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。耐震改修促進法におきます図書館でございますが、耐震の調査が必要なものにつきましては、階数3階以上、かつ1,000平米ということになってい

ます。今の勝浦市図書館につきましては、2階、1,000平米以下でございますので、現在のところ耐震審査は行っておりません。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 法律上、条例上、耐震審査の必要はないということだと思っておりますが、平成4年に改修以来、もう既に26年たっているわけで、利用者数も年間に2万人近くの方が来ている、また、集会所も選挙の際の投票所になっているわけで、果たして今のままで安全なのかなという気が強くいたします。20年以上たっているということで、やはり今後のことをしっかり考えていく段階だろうと思っております。確かに、おっしゃるとおり、ご高齢の方が使っている状況、また、市内中心部にあるという状況から見て移転の必要はないということなのだろうと思っておりますが、しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、若い親御さんたち、子どもを持つ世代、移住者の方々は利用したいけど利用できない、あるいは利用するだけの魅力がまだ少ないという状況もある中で、10年後、20年後、このまま今の場所にあっているのかということは、そろそろ検討する段階にあるのではないかと思います。

先ほどの3点目の質問、基本計画の整備の必要性についてということになるんですが、現状、改修で対応していくということだと思っておりますが、繰り返しになってしまうんですが、5年後、10年後、15年後、20年後に今の勝浦市図書館の場所と設備で、また建物でいいのかどうかということを、しっかりと早い段階から計画立案していく必要があると思っております。ここについて、例えば、予算的に困難ということであれば、利用者数が増えるように何か特化した蔵書にするとか、例えば勝浦市図書館であれば、あそこをもう漁業専門の図書館にしてしまったり、あそこに行ったら漁業者が漁業の研究が日々できるような施設にするといった特化の方法もあると思っております。そうしたことも含めて、市民も交えて、図書館の整備計画を早い段階で、将来的ないつかやるということではなくて、今すぐにでもつくるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。整備計画をすぐということですが、今の図書館の考えでありますと、今、興津集会所を興津中学校のほうに改修をしているところでございます。その1階に図書室を設けまして、現在の勝浦市図書館と一体化をします。そういう形で興津地区の利用者等々につきましては利便性を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 今お聞きしたのは、興津というよりも、将来的に勝浦市で図書館をどう整えていくかという、長期計画、整備計画をどのように立てていくかという質問でありました。先ほどの教育長のご答弁では改修で対応していくということと、少し時間をかけてということだったと思うんですけども、早い段階でこれをやってほしいという要望をしておきます。

次に、郷土資料館に移ります。図書館についてはまた後ほど触れたいと思っておりますが、郷土資料館の整備の必要性ということでもあります。先ほど収集状況をお聞きしたときに、図書館での保管と学校での保管等々あったと思うんですけども、今市民の皆さんが自主的に収集あるいは展示をしている郷土資料というものがかなり多数あります。例えば臨海荘の敷地の中にある黒汐資料館が、漁業関係の郷土資料を中心にかなり充実した資料が集められて展示をされているところがあります。しかしながら、こうした集めている方々のご高齢化の問題等々もあって、

これをいつまでしっかりした状況で保管・展示をしていただけるかというのは切羽詰まった問題だと思います。これには費用もかかることですし、個人ではなかなか保管し切れない部分があると思います。私も臨海荘のところの郷土資料館に先日お邪魔して中の資料を見せていただいたとき、これは本物かどうかわかりませんが、勝海舟の手書きの魚の絵つきの図鑑がありまして、金箔入りの絵の具で塗ってあって、これが本物なら非常に重要な貴重な資料なのではないかと思うものもありました。しかしながら、やはり個人で所蔵されていてということで、虫が食っていたり、汚れてしまっていたりするような状況があります。これがさらに高齢化が進んで、もうなかなか手入れできないよとなったときに、加速度的にこの資料の散逸が進んでしまうんじゃないかと危惧します。

そこで質問ですが、今現在も収集についてはご苦労されていると思うんですけども、こうした民間が個人的に収蔵している郷土資料に対して、どのように保護、収集していくか、お考えをお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） 答弁いたします。臨海荘の黒汐資料館、私も見に行きました。相当立派な資料が入ってまして、すごいなというような感想がございます。また、それが散逸しないようにというような形でございますので、今後そういう資料がどこかに行かないように、相手方に、そういう何かご相談がありましたら社会教育課にご相談願いたいということで、そういう対応をこれからもしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） そこで郷土資料館の整備ということで質問をさせていただきました。郷土資料館の整備については財政的な状況もあって非常に厳しいということだと思います。先ほども教育長のご答弁の中では空き校舎の利活用についても触れられておりましたが、建設の可能性については非常に困難ということだったと思います。しかしながら、これは勝浦市にとって本当に必ず必要な施設だと思っております。

本日の佐藤議員の一般質問の中でもございましたが、新政みらい会派では北海道の美瑛町の視察をしてまいりました。こちらは平成28年に3億8,000万円かけて、新しい郷土資料館、丘のまち郷土学館美宙という施設を建設をされました。そこで、視察に行ったときに担当職員の方に、町でもありますので、全国的に自治体の財政状況が厳しい中で、3億8,000万円もかけてこの郷土資料館を整備するに当たって、何か反対とかトラブルとかなかったんでしょうかとお伺いしたときに、非常に不思議そうな顔をされて、いや、当たり前じゃないですか、郷土愛を育むためにこうした施設があるのは当たり前なので、これをつくらないという選択肢はなかったというお答えをされていたのが非常に印象的でした。確かに北海道の町の場合は開拓のときからの歴史が浅い町が多いですから、郷土資料の収集も勝浦に比べて簡単であった面もあると思うんですけども、一方で郷土愛、先ほど来ずうっと話が出ていますが、勝浦市を愛する心、勝浦市の歴史をしっかりと知るといことは非常に大事だと思っております。

そこで、検討していくというお答えだったと思うんですが、できないというよりは、今できることを必死になって考えていくことが大事なのではないかと思っております。例えば、道の駅等々で議論もありますけれども、例えば道の駅の施設を拡張してというか、今から設計を変えてでもそこにつくっていくとか、何か方法というのは必ずあると思うんです。最低限の条件として、

先ほども言いました、今ある市民の皆さんが保管している郷土資料を一刻も早く収集すること、そしてそれを保全すること、それだけの設備がないと、公民館の一室につくるであるとか、収集だけしてそこに置いていくというものではないかと思えます。勝浦市は非常に歴史が深いまちで、それにかかわる資料もたくさんございます。それを今この高齢化社会の中で、高齢者の方がどんどん亡くなっている現実の中で、そうした郷土資料の散逸を一刻も早く防がないと、これは勝浦市の歴史が消えてしまうことと同義です。

もう一度ご質問いたします。郷土資料館の整備について、これも長期的な計画を今すぐ立てるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。今議員ご指摘のとおり、郷土資料館は相当重要なものと認識はしておりますが、現在のところ建設までには至っていないというのが現実でございます。私からの答えはそこまでしか言えないと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） なぜかといいますと、これまでの議会での議論等々を、いま一度この質問をするに当たって過去にさかのぼって見てきたんですが、たくさん同僚議員が郷土資料館の整備については質問をされておられます。その中で郷土資料館はぜひともつくるんだというご答弁があったように思います。また、キュステの一室を使って郷土資料の展示をしたらどうかということもあったと思います。ですので、郷土資料館の必要性は執行部の皆さんもご理解をいただいているところだと思います。これについて、できない理由を探すのではなくて、できることから今すぐにでもやっていただきたい。少なくとも集めて保全するというだけでは今すぐにでもやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 郷土資料館というのは、戸坂議員から今出ましたけれども、私は前から非常に重要なことであると思っております。確かに今議員が言われたように、資料がだんだん散逸していってしまうということなので、早目に、過去のいろいろな歴史、それから、この間、市の広報の表紙を飾ったような過去の勝浦の姿とか、それからまた、農機具、漁具、いろいろな資料があると思います。それからまた、勝浦には、偉人といいますか、勝浦を本当にPRをする、例えば森コンツェルン、東京ガスの安西社長、こういう人たちも、それなりの日本冶金ができたときの歴史等の資料は残っています。それはみんな市内にあるわけです。そういうものを早く確保しておいて、それを展示するというのは、資料館というきちっとしたものをつくるのも大事だけれども、それはまた財源の問題もあるけれども、それを確保するのはやはり必要なことだろうと思っておりますので、先ほど教育長の答弁でも閉校した校舎の一部を利用してというようなこともありますので、とりあえずそれを保管しておくというのは必要だと思いますので、そんなに遠くないうちにそこら辺の手だてをしておきたいと、私は思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 市長から力強いご答弁をいただきました。過去の総合教育会議の資料等を見ておりましたが、勝浦市長から会議の場で郷土資料館の必要性について訴えていただいて、VR等も活用した郷土資料の展示の必要性なども訴えていただいておりました。本当に重要なことだと思います。また、市長から勝浦市の偉人についてもお話しがありました。今から150年前に、

部原村の江澤潤一郎さんが、当時、学校、郷土資料館がなかったということで、自費で寄附を集めて、豊浜尋常小学校の前身になる江澤学校を開いたという逸話もあります。勝浦市には、こうした郷土を大事にする、あるいは教育・文化を大事にする風土というのは今でも残っていると思います。勝浦市が何か郷土資料を集めるというふうになった段階では、勝浦市の市民の皆さんは必ず協力をしてくれると思いますので、先ほど市長からご答弁がありましたように、一刻も早く資料の収集を始めていただければと思います。

まとめの最後の質問になるんですけれども、我々会派もそうですし、常任委員会の視察もそうですが、いわゆる先進自治体に視察に行ったときに共通して感じるのは、うまくいっている自治体は、教育・文化予算に非常にお金をかけているなど感じます。例えば、私が個人的に行った町で言うと、滋賀県の愛荘町、人口2万人の町ですけれども、延べ床面積3,400平方メートルの立派な図書館がありまして、図書館の運営に関して積極的なことで知られています。図書館の利用者数も年々増加し続けていて、年間の貸出冊数は25万冊、職員は正規職員が5名で、嘱託職員が2名、臨時職員が2名の9名、そのうち司書の資格者数は8名ということで、年間の資料購入費は3,000万円ということでもあります。これが2万人の町ができています。

また、先ほど来話が出ております北海道の東川町もそうです。今年の10月時点での人口は8,313人でありまして、一般関係の予算規模は80億円程度の町ではありますが、さまざまな取り組みによって人口が増加しているということで、図書館についても非常に充実しておりまして、今年の7月にできたばかりの図書館機能を中心とした文化複合交流施設せんとびゅあⅡというものができていて、そこでは図書館を中心に、蔵書は10万冊と伺っておりますが、写真ギャラリーであるとか、地元物産の展示であるとか販売スペース、カフェなど、本当に素晴らしい図書館がありました。こうした例を見ても、やはり移住者のことも考えて、また地元のことも考えてみたときに、図書館、郷土資料館の整備というのは必須だと思いますので、ぜひとも今回の議論をもとにして、一刻も早く整備を検討していただきたいと思います。ご答弁は結構です。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明12月6日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日は、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時47分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問